

横浜みどりアツプ計画 (新規・拡充施策)

平成22年度事業報告書



 樹林地を守る



農地を守る 



 緑をつくる



平成23年4月
横浜市環境創造局

< 目次 >

1 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の概要

| | |
|---|------|
| (1) 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の概要 | 1- 1 |
| ア 横浜の緑の現状 | 1- 1 |
| [コラム1] 市域に残されたまとまった緑～緑の10大拠点～ | 1- 2 |
| [コラム2] 横浜の緑の減少 | 1- 3 |
| [コラム3] 緑減少の原因・課題と、緑に対する市民意識 | 1- 4 |
| イ 横浜みどりアップ計画が目指す横浜の姿 | 1- 6 |
| ウ 施策体系 | 1- 7 |
| (2) 横浜みどり税の会計の仕組み | 1-10 |
| (3) 横浜みどりアップ計画市民推進会議 | 1-11 |

2 平成22年度の主な実績

| | |
|-------------------------|------|
| (1) 樹林地を守る | 2- 1 |
| ア 維持管理推進 | 2- 1 |
| イ 利活用促進 | 2- 1 |
| ウ 確実な担保 | 2- 2 |
| (2) 農地を守る | 2- 3 |
| ア 農業振興 | 2- 3 |
| イ 農地保全 | 2- 3 |
| ウ 担い手育成 | 2- 4 |
| (3) 緑をつくる | 2- 5 |
| ア 緑化推進 | 2- 5 |

3 事業・取組の実績

| | |
|-----------------------------------|------|
| (1) 平成22年度の事業・取組実績一覧 | 3- 1 |
| ア 樹林地を守る | 3- 1 |
| イ 農地を守る | 3- 2 |
| ウ 緑をつくる | 3- 4 |
| (2) 各事業・取組の実績 | 3- 5 |
| ア 樹林地を守る | 3- 5 |
| イ 農地を守る | 3-23 |
| ウ 緑をつくる | 3-41 |

<資料> 事業・取組実施箇所図及び実施状況

| | | |
|-----|----------------------|-------|
| 資料1 | 樹林地を守る[維持管理推進・利活用促進] | 資料- 2 |
| 資料2 | 樹林地を守る[確実な担保] | 資料- 4 |
| 資料3 | 農地を守る | 資料- 6 |
| 資料4 | 緑をつくる | 資料- 8 |

4 各区の実績

| | |
|-----------|------|
| (1) 鶴見区 | 4- 2 |
| (2) 神奈川区 | 4- 5 |
| (3) 西区 | 4- 9 |
| (4) 中区 | 4-11 |
| (5) 南区 | 4-14 |
| (6) 港南区 | 4-16 |
| (7) 保土ヶ谷区 | 4-19 |
| (8) 旭区 | 4-22 |
| (9) 磯子区 | 4-26 |
| (10) 金沢区 | 4-29 |
| (11) 港北区 | 4-32 |
| (12) 緑区 | 4-36 |
| (13) 青葉区 | 4-40 |
| (14) 都筑区 | 4-44 |
| (15) 戸塚区 | 4-48 |
| (16) 栄区 | 4-52 |
| (17) 泉区 | 4-55 |
| (18) 瀬谷区 | 4-60 |

5 横浜みどりアップ計画市民推進会議

| | |
|-------------------------|------|
| (1) 横浜みどりアップ計画市民推進会議の概要 | 5- 1 |
| (2) 開催状況 | 5- 2 |
| ア 市民推進会議 | 5- 2 |
| イ 部会 | 5- 2 |
| ウ 現地調査 | 5- 2 |
| エ 広報誌の発行 | 5- 2 |

6 広報の取組

| | |
|----------------------|------|
| (1) 広報の実績 | 6- 1 |
| ア イベントなどによる広報 | 6- 1 |
| イ 各種媒体を活用した広報 | 6- 2 |
| ウ メディアとの連携による広報 | 6- 3 |
| エ 団体等への説明 | 6- 3 |
| オ 事業実施場所でのPR | 6- 3 |
| (2) みどりアップ月間 | 6- 4 |
| ア 平成22年度の概要 | 6- 4 |
| イ イベント実績 | 6- 4 |
| ウ 広報媒体 | 6- 7 |
| (3) 「みどりアップ」しています！宣言 | 6- 8 |
| ア 事業概要 | 6- 8 |
| イ 第1期の登録状況 | 6- 8 |
| ウ 広報媒体 | 6- 9 |



1 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の概要

(1)横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の概要

ア 横浜の緑の現状

横浜市は、369万市民を要する大都市でありながら、市民生活の身近な場所にまとまった規模の樹林地や農地などがあり、また、起伏に富んだ地形から、変化に富んだ水・緑環境を有していて、このことが横浜の持つ大きな魅力のひとつとなっています。

緑は一度失われると、回復が困難ですが、現実には、毎年約100ヘクタールの山林や農地が失われています。平成21年度に実施した調査でも、緑被率は29.8%となっており、緑が減少を続けている状況にあることが分かりました。また、平成20年度に実施した「横浜の緑に関する市民意識調査」では、緑の増加や維持を求める声が約98%ときわめて多くなっており、緑の保全・創造は緊急に取り組まなければならない課題です。

そこで、横浜市では、緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するために、従来進めている横浜みどりアップ計画の施策に加え、新規・拡充施策を策定し、平成21年度より事業や取組を進めています



コラム 1 市域に残されたまとまった緑～緑の 10 大拠点～

市域に残されたまとまった緑として、河川の源流域には「緑の七大拠点」が、また、鶴見川や境川の中流域には「河川沿いのまとまりのある農地・樹林地の拠点」が 3 箇所あり、緑の 10 大拠点となっています。

一方で、市街地の緑としては、各地区で個性ある景観づくりが進められるとともに、丘陵地に残された斜面緑地や市街地に残された農地などが、市街地に潤いを与えています。



返還施設跡地：「米軍施設返還跡地利用指針」の対象施設

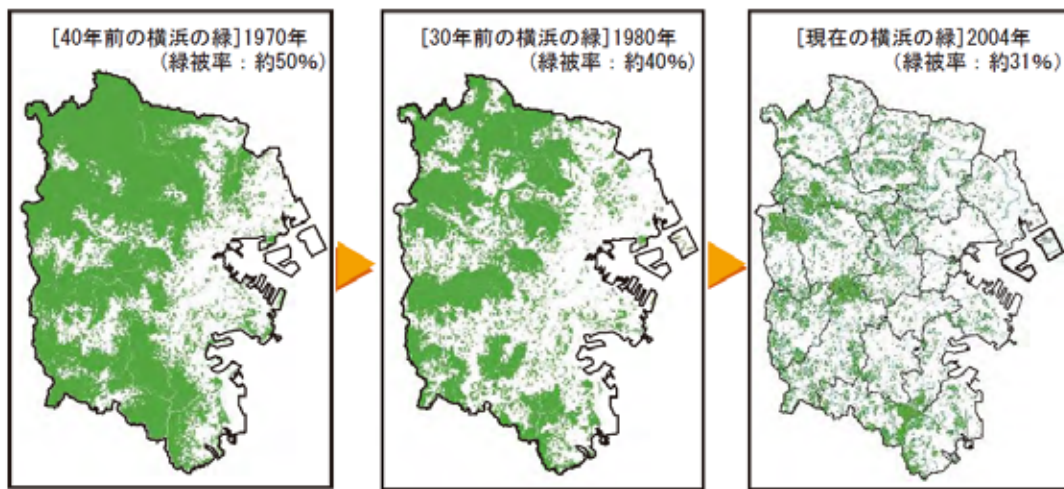
図 緑の 10 大拠点

横浜らしい魅力ある水と緑



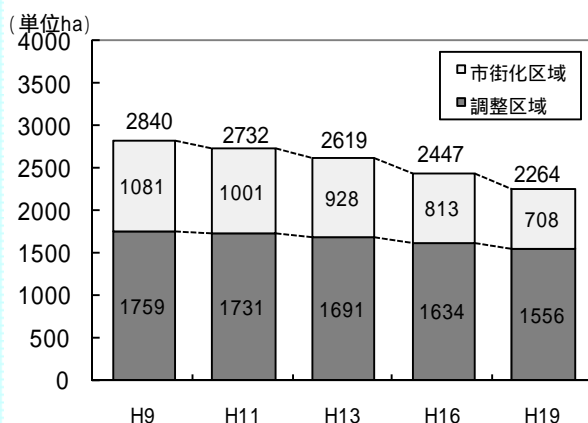
コラム 2 横浜の緑の減少

都市化の進展に伴い、市内の緑被率は昭和 50 年には約 45%あったものが、平成 16 年には 31%、平成 21 年度に実施した調査でも 29.8%となっており、多くの緑が失われたことがわかります。緑被率は、市街化が進んだ中心市街地において低く、また、緑被率の高い郊外部においては緑被率の減少傾向が強くなる状況となっています。



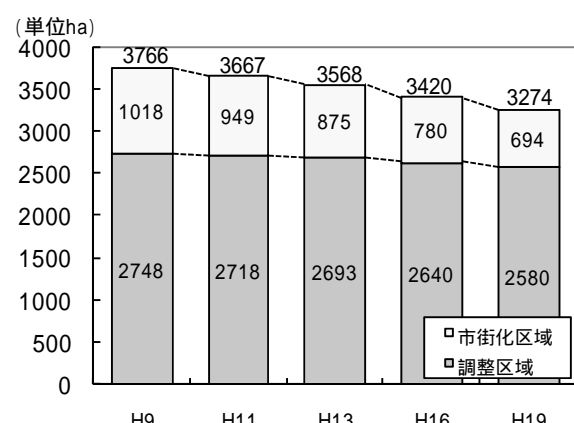
調査年度によって手法や精度が異なるため、おおむねの傾向を示したものです。

図 緑被率の推移



固定資産概要調書等をもとに集計

図 山林の面積推移



固定資産概要調書等をもとに集計
(生産緑地地区・市街化調整区域内の農地を対象に集計)

図 農地の面積推移



コラム 3 緑減少の原因・課題と、緑に対する市民意識

緑減少の原因・課題

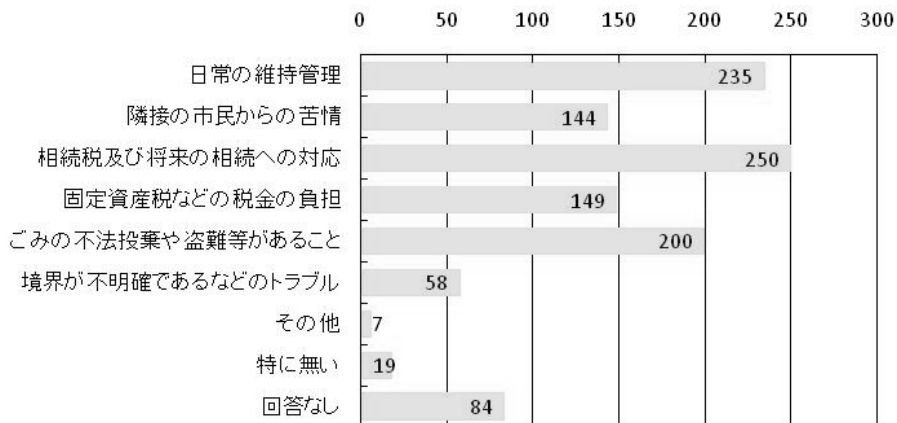
横浜の緑の多くは民有地に依存しており、緑を守るためには、土地所有者の方々の協力が不可欠です。一方で、所有し続けるための負担が大きく、緑を保全することが困難になっています。

平成 19 年 9 月に実施した「市街化調整区域の農地・樹林地所有者へのアンケート」の調査結果によると、樹林地では、日常の維持管理や固定資産税等の負担、相続時における相続税の負担、市民の理解・協力などが、樹林地を保有する上での大きな課題となっています。

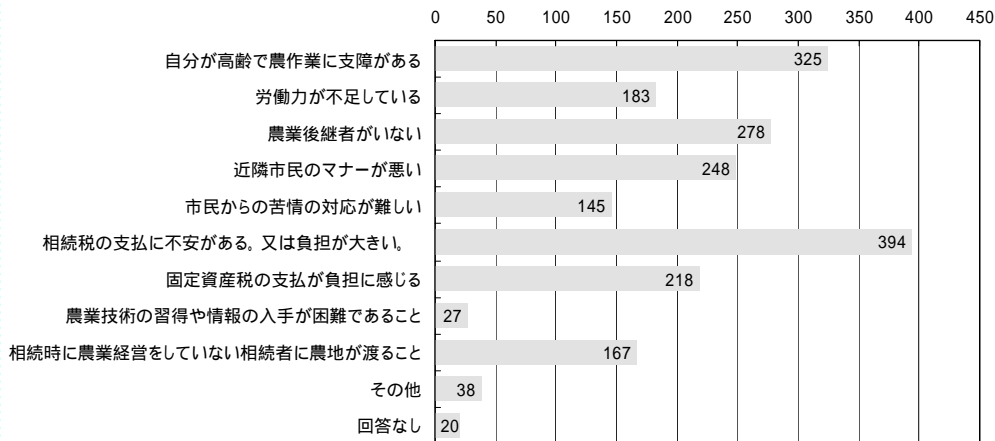
また、農地では、相続税や固定資産税の負担、市民の理解・協力に加え、農業従事者の高齢化や後継者がいないこと等による担い手不足、農業収入などが課題となっています。

図 「市街化調整区域の農地・樹林地所有者へのアンケート」調査結果より

樹林地を保有する上で課題だと思うものは何ですか。(3つまで)



農地を保有し耕作し続ける上で、特に課題と思うものは何ですか。(3つまで)



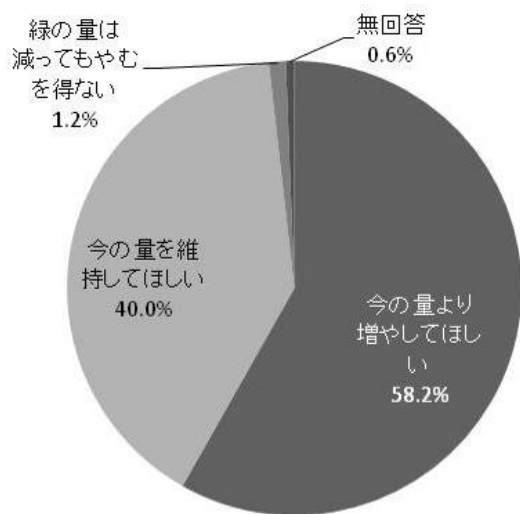
緑に対する市民意識

平成 20 年 5 月に、市民 1 万人を対象として「横浜の緑に関する市民意識調査」を実施したところ、横浜市内の緑の総量について、大半の市民が「増やしてほしい」、「維持してほしい」としています。

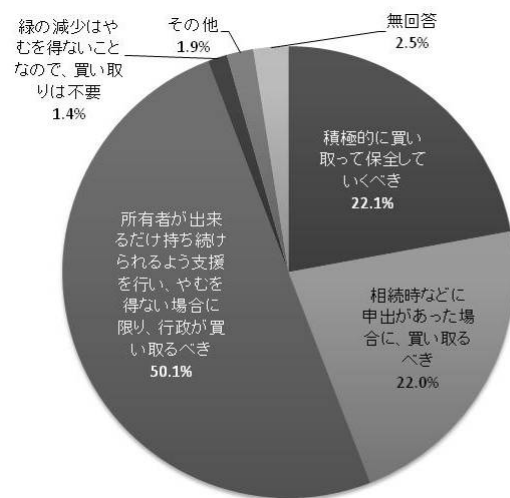
また、緑を保全するための緑地の買取については、約半数が「所有者が持ち続けられるように支援し、やむを得ない場合に行政が買取りを行うべき」とし、「積極的に買い取るべき」、「申し出があれば買い取るべき」がそれぞれ 2 割となっています。

図 「横浜の緑に関する市民意識調査」調査結果より

横浜市の緑は年々減少していますが、
あなたは横浜市全体の緑の総量について、
どのようにすべきとお考えですか。



樹林地や農地などの緑を保全するために
横浜市が買い取りを進めることについて、
あなたの考えにもっとも近いもの
をお答えください。



イ 横浜みどりアップ計画が目指す横浜の姿

横浜みどりアップ計画では、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図り、次のような街や生活の姿をめざします。これらは、市民満足度の向上とともに、都市としての魅力やブランド力の向上にとっても、重要な要素となります。

また、新規・拡充施策は長期的・継続的な視点に立ちつつ、重要な財源となる横浜みどり税の期間（平成 21 年度からの 5 か年）とも重なる 5 か年の事業計画としており、下記の目標により事業を進めています。

「大都市だけどふるさつがある横浜」

まとまった規模の緑をしっかりと保全するとともに、効果的な維持管理により新たな里山文化として再生します。



「街なかにもどりあふれる横浜」

市街地に残された斜面緑地や農地などを保全するとともに、中心市街地や住宅地など様々な街に緑を増やすことで、快適で魅力ある、緑あふれる街の実現を目指します。



5 年間の目標

- ・緑地保全制度による指定を 5 か年で現在の約 830ha から約 2 倍以上に大幅に拡大
- ・保全した樹林地の維持管理・利活用の市民協働による推進
- ・農地の維持継続の支援等を行い、従来の取組に加え 5 か年で約 50ha の農地を保全
- ・市民農園整備等による農への市民参加の推進
- ・市民協働による地域ぐるみの緑化の展開
- ・5 か年で生垣設置約 1km、公共施設緑化約 10ha

ウ 施策体系

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）では、「樹林地を守る」、「農地を守る」、「緑をつくる」を3つの柱として、事業・取組を進めています。



樹林地を守る施策

市内に残された樹林地の多くは私有地であり、所有者は維持管理や相続税など大きな負担を抱えています。そこで、土地所有者ができるだけ緑地を持ち続けられるように、緑地保全制度の指定を拡大します。保全された樹林地では、愛護会やボランティアなど市民力を活かした維持管理を進めるとともに、市民の皆様は森の楽しみを享受できるような取組を進めていきます。また、緑地保全制度の指定地では、不測の事態による買取り希望等への対応を行い、樹林地として保全を継続していきます。

【事業・取組の凡例】

- ：新規事業（横浜みどり税充当） ◎：拡充事業（横浜みどり税一部充当）
◇：新規事業等（横浜みどり税非充当） ・：事業費のないもの

| 施策方針 | 施策内容 | 事業・取組 | |
|----------|---------------|-----------------|--------------------------|
| 継続保有の促進 | 緑地保全制度等の拡充 | 1 | ・ 緑地保全制度等の拡充 |
| | 篤志の奨励制度 | 2 | ・ 篤志の奨励制度 |
| 維持管理推進 | 安全・明るい森づくり | 3 | ◎ 緑地再生・管理事業 |
| | | 4 | ◎ 緑地防災・安全対策事業 |
| | | 5 | ◎ 市民協働による緑地維持管理事業 |
| | 森の守り人の育成 | 6 | ● 森づくりリーダー等育成事業 |
| | | 7 | ● 愛護団体活動アップ支援事業 |
| | | 8 | ● 森づくりボランティア活動助成事業 |
| 利活用促進 | 森の楽しみづくり | 9 | ● 景観の森・生き物の森事業 |
| | | 10 | ● 森の中のプレイパーク事業 |
| | | 11 | ● 森の収穫物体験事業 |
| | | 12 | ● 里山ライフ体験事業 |
| | | 13 | ● 健康の森事業 |
| | | 14 | ● 横浜の森の自然・生き物情報発信事業 |
| | 森づくり市民提案制度の創設 | 15 | ● みどりの夢かなえます事業 |
| | 森の資源循環促進 | 16 | ◎ 間伐材資源循環事業 |
| | | 17 | ● 間伐材活用クラフト作成事業 |
| | ウェルカムセンター等の整備 | 18 | ◇ 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業 |
| 19 | | ◇ ウェルカムセンター整備事業 | |
| 森林教室等の開講 | 20 | ● 森の恵み塾事業 | |

| | | | |
|-------|---------------------|----|--------------------|
| 確実な担保 | 緑地保全制度による地区指定拡大と買取り | 21 | ◎ 特別緑地保全地区指定等拡充事業 |
| | よこはま協働の森基金制度の見直し | 22 | ・ よこはま協働の森基金制度の見直し |
| | 国への制度要望 | 23 | ・ 国への制度要望 |

農地を守る施策

相続税や固定資産税等の負担、農業従事者の高齢化や後継者がいないことによる担い手不足、農業収入の低迷など、農業を取り巻く状況は深刻になっています。

そこで、農業振興策や担い手の育成など、農業を取り巻く課題に取り組むことで、農業の活性化を図り、農地を保全します。

また、不測の事態への対応を行い、市民農園用地に適した農地の買取りや、一団の優良な農地等のあっせんを行います。

【事業・取組の凡例】

- ：新規事業（横浜みどり税充当）
- ◇：新規事業等（横浜みどり税非充当）
- ◎：拡充事業（横浜みどり税一部充当）
- ・：事業費のないもの

| 施策方針 | 施策内容 | 事業・取組 | |
|---------|--------------------------------|-------|---|
| 継続保有の促進 | 生産緑地制度等の活用 | 24 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産緑地制度の活用 ● 農園付公園整備事業 ◇ 農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減(特定農業用施設保全事業) |
| | | 25 | |
| | | 26 | |
| 農業振興 | 地産地消の推進 | 27 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 共同直売所の設置支援事業 ● 収穫体験農園の開設支援事業 |
| | | 28 | |
| | 施設の省エネルギー化の推進、生産用機械のリース方式による導入 | 29 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 施設の省エネルギー化推進事業 ◇ 生産用機械のリース方式による導入事業 |
| | | 30 | |
| 農地保全 | 田園景観や水田の保全対策 | 31 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 集団的農地の維持管理奨励事業 ● 水田保全契約奨励事業 |
| | | 32 | |
| | 生産基盤整備の拡充 | 33 | ◇ かんがい施設整備事業 |
| | 不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備 | 34 | <ul style="list-style-type: none"> ● 不法投棄対策事業 ● 環境配慮型施設整備事業 |
| | | 35 | |
| 担い手育成 | 機械作業の受託組織の育成 | 36 | ◇ 機械作業受託組織育成事業 |
| | コーディネーターの活用 | 37 | ◇ 担い手コーディネーター育成・派遣事業 |
| | 農業後継者・横浜型担い手育成 | 38 | ◇ 農業後継者・横浜型担い手育成事業 |
| | 農地の貸し手への支援 | 39 | ● 農地貸付促進事業 |
| 確実な担保 | 公的機関による買取り及びあっせん | 40 | <ul style="list-style-type: none"> ● 市民農園用地取得事業 ● 農地流動化促進事業 |
| | | 41 | |
| | 国への制度要望 | 42 | ・ 国への制度要望 |

 緑をつくる施策

市街化区域では、住宅開発などによる緑の減少が続いており、特に、中心市街地においては、市民は緑の量、質ともに不十分であるとの認識を持っています。

そこで、市独自制度や法令に基づく規制・誘導により緑を増やす取組を推進します。また、身近なみどりをつくり出すため、地域ぐるみで緑化を進める地域緑のまちづくりや、幼稚園などの園庭芝生化や屋上緑化等をはじめとした助成策の強化を行うとともに、公共施設や街路樹では緑化の取組に加えて、適切な管理を行うことで緑の質の向上を図ります。

【事業・取組の凡例】

- ：新規事業（横浜みどり税充当） ◎：拡充事業（横浜みどり税一部充当）
- ◇：新規事業等（横浜みどり税非充当） ・：事業費のないもの

| 施策方針 | 施策内容 | 事業・取組 | | |
|-----------|-------------------|-------------------------------------|----------------|--|
| 緑化推進 | 地域緑のまちづくり | 43 | ● 地域緑化計画策定事業 | |
| | | 44 | ◎ 民有地地域緑化助成事業 | |
| | | 45 | ◎ 公共施設地域緑化事業 | |
| | 公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充 | 【民有地緑化助成事業（46～51）】 | | |
| | | 46 | ● 保育園・幼稚園芝生化事業 | |
| | | 47 | ● 区民花壇事業 | |
| | | 48 | ● 生垣設置事業 | |
| 49 | | ◎ 屋上緑化助成事業 | | |
| 50 | | ◎ 名木古木保存事業 | | |
| 51 | ◎ 記念樹等生産配布事業 | | | |
| 52 | ◎ 公共施設緑化事業 | | | |
| 53 | ◇ 公共施設緑化管理事業 | | | |
| 街路樹の維持管理 | 54 | ◎ いきいき街路樹事業 | | |
| 民有地緑化の誘導等 | 55 | ・ 民有地緑化の誘導等 | | |
| | 56 | ・ 建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減(建築物緑化保全契約の締結) | | |

(2) 横浜みどり税の会計の仕組み

市内の樹林地や農地の多くは私有地で、所有者には維持管理や相続税など大きな負担がかかっています。緑の保全や創造には、所有者が保有し続けられるように維持管理などを支援し、相続などやむを得ない場合は市が買い取るとともに、市街地の緑化に取り組んでいくことが必要であり、横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）では、こうした施策を横浜みどり税による安定的な財源を活用して、平成21年度から進めています。

横浜みどり税の概要

- 【課税方式】 (個人) 市民税の均等割に年間900円を上乗せ^{※1}
 (法人) 市民税の年間均等割の9%相当額を上乗せ^{※2}
^{※1} 所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない人を除く。
^{※2} 当初の3年度間は法人税割が課税されない法人を除く。
- 【実施期間】 (個人) 平成21年度分から25年度分まで
 (法人) 平成21年4月1日から26年3月31日の間に開始する事業年度分
- 【基金への積立て】 税収相当額を横浜みどり基金へ積み立て、他の財源から分けることで用途を明確にします。

また、横浜みどり税の税収の受け皿として横浜みどり基金を設置し、他の一般財源とは分けて管理します。これにより、横浜みどり税の用途を明らかにするとともに、年度間の財源調整を行います。

さらに、基金とあわせて、横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の全事業を対象とした特別会計・横浜市みどり保全創造事業費会計を設置し、計画全体の事業内容・事業費等を、他の一般会計事業とは分けて明確にすることで、事業の進捗状況について明らかにしていきます。

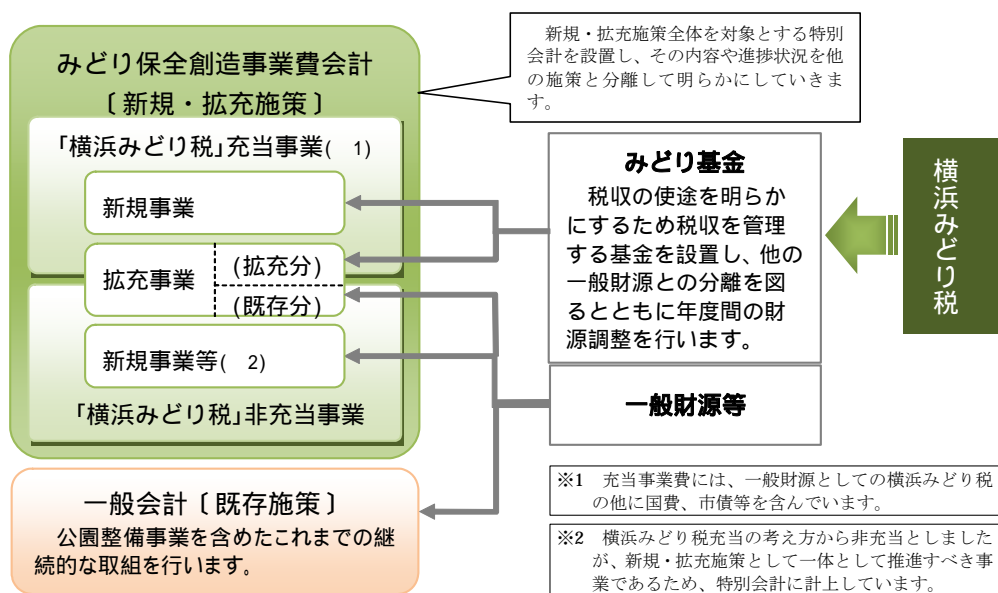


図 みどり保全創造事業費会計について

(3) 横浜みどりアップ計画市民推進会議

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、市民の皆様へ横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の情報提供を行うとともに、広く市民意見を把握し、事業の進捗状況について評価及び提案等を行います。市民推進会議は傍聴でき、また、みどりのオープンフォーラムや現地調査を行い、市民のみなさまと意見交換を行っています。それらの内容はニュースレター「濱RYOKU」やホームページで公開しています。



写真 横浜みどりアップ計画市民推進会議の様子



図 ニュースレター「濱RYOKU」のイメージ

2 平成 22 年度の主な実績



平成22年度の主な実績を、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」の3つの柱に沿ってまとめます。

(1) 樹林地を守る




ア 維持管理推進

市民の森等の公開型樹林地では、その樹林地の将来像や維持管理の考え方を定める「保全管理計画」を市民協働により策定し、多様な動植物が生息する健全な森とするため、間伐や下草刈りなどの管理を行ないました。

また、緑地保存地区等の非公開の民有樹林地に対しては、住宅地との境界部等における草刈作業や危険樹木撤去に対する助成制度の周知を積極的に行い、多くの樹林地所有者の方に活用していただきました。



写真 樹林地の維持管理の様子

-  保全管理計画策定に取り組んだ市民の森等...4 箇所
-  市民の森等での間伐や下草刈り...43 箇所
-  制度指定している民有樹林地の管理助成...74 件




イ 利活用促進

樹林地の魅力や保全の意義を啓発・PR するため、楽しみながら横浜の樹林地の現状を知ることによって保全に関心を持つきっかけとなるような、さまざまな体験型講座を実施しました。

また、樹林地の維持管理で生じた間伐材等の活用を図るため、森づくり団体へチップ化支援を行いました。



写真 体験型講座の様子

-  森への関心を高める講座...34 回
-  間伐材を活用したクラフト作成イベント...7 回
-  森づくり団体への間伐材チップ化作業支援...33 回

ウ 確実な担保

「緑の10大拠点」のようなまとまった規模の緑や市街地に残る斜面緑地などの貴重な緑を保全するため、多くの土地所有者の方々の協力を得ながら、特別緑地保全地区・市民の森・緑地保存地区などの地区指定を積極的に進め、昨年度を上回る新規指定をすることができました。



緑地保全制度による新規指定等...117.5ha

写真 保全された樹林地

ふりかえり

緑地保全制度による指定はおおむね順調に進み、緑を減らさない取組は着実に進みました。保全された樹林地の管理は、市民協働による計画の策定や維持管理助成などにより質を向上することができました。また、森づくりを行う団体の声を聞きながら、きめ細かな支援を行い、団体の活動を活発にすることができました。さらに、様々な講座に多くの市民が参加し、森の大切さに関する市民理解が進みました。

今後も、土地所有者の方々の協力が得られるよう働きかけを行うことで、制度指定による樹林地保全を進めるとともに、維持管理の向上をより一層進める必要があります。利活用促進では、参加者の声を反映し、より多様なニーズに対応できるプログラムの実施や、子供や学生など、多様な市民と協働した取組を進める必要があります。

(2) 農地を守る

ア 農業振興

市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、果樹のもぎ取りや野菜の摘み取りなど、収穫体験をすることができる果樹園や農園の整備に対し支援を行いました。

また、継続的に農業を続けられるよう、認定農業者や複数の農家が共同で利用する生産用機械をリース方式で導入することの支援制度を開始しました。



-  収穫体験農園整備に対する助成...2.3ha (22箇所)
-  リース方式による生産用機械の導入補助...23件



写真 収穫体験農園の様子



写真 生産用機械の導入事例

イ 農地保全

水田の減少を食い止めるため、水稻耕作を10年間継続することを条件に支援を行っています。昨年度承認した水田に加え、今年度も新たに承認を行うとともに、水稻作付けが確認された水田に対して保全奨励金を交付しました。

農地の適切な管理と景観の保全を図るため、地域の農地を管理している団体に支援を行いました。団体が行っている道水路などの清掃活動や法面等を利用した景観植物の植栽・管理などに支援を行いました。



-  水田保全承認面積...100.2ha
-  集団的農地保全団体への支援...613.5ha (44団体)



写真 保全された水田



写真 農的景観の提供

ウ 担い手育成

市民農園の開設・運営を支援する人材を育成するための研修会を開催するとともに、労働力不足の農家と援農ボランティアとを結ぶコーディネーター組織を立ち上げるため、市民団体との協議を進めました。

また、担い手不足から耕作できなくなった農地の荒廃化を防ぐとともに、規模拡大を望む農家を支援するため、市が農地貸借を仲介し、長期貸付の誘導を行う制度の運用を開始しました。



写真
市民農園コーディネーター養成研修の様子

- 🍎 市民農園の開設・運営を支援するコーディネーターの育成研修...2回
- 🍎 6年以上の長期貸付を開始した農地...13.9ha(85件)

ふりかえり

農地(水田)の保全がさらに進み、良好な景観や都市環境の保全が進みました。生産用機械の導入支援や農地の長期貸付の取組が始まったことで、やる気のあふれる農家の生産環境がより向上しました。また、収穫体験農園の設置支援により、多くの市民が農にふれあえる機会を増やすことができました。

農地の保全を継続的に進めるとともに、地産地消の取組をより広く展開することで、市民が農とふれあえる機会を増やす必要があります。また、農地流動化の促進や援農の取組を着実に進めることで、農家の生産環境をより向上させる必要があります。

(3) 緑をつくる

ア 緑化推進

地域ぐるみで緑化を進める地区に対して、緑の計画やルールづくりの支援を行う「地域緑のまちづくり」の取組を、地域の住民と街歩きや緑化の試行実験などを行いながら 10 地区で実施しました。

また、子どもたちがのびのびと遊べる緑の環境をつくりだすために、民間の保育園・幼稚園の園庭芝生化に対して助成を行うとともに、公立の保育園や小中学校の園庭・校庭の一部芝生化を実施しました。




-  「地域緑のまちづくり」の取組の実施...10 地区（新規 2 地区）
-  園庭・校庭芝生化の実施...保育園 37 園、小中学校 14 校
-  屋上・壁面緑化に対する助成...19 件（630 m²）



写真
地域緑のまちづくりの取組の様子



写真
園庭・校庭の芝生化の事例



写真 屋上緑化の事例

ふりかえり

地域ぐるみでの緑化計画づくりや実験的な緑化が進み、地域ごとの緑のまちづくりの姿が具体的に見えるようになりました。学校などの公共施設での緑化が進むとともに、支援・誘導による民有地での緑化が進みました。

地域ぐるみで作成された計画に基づき、民有地緑化の支援等や公有地での緑化を進めるとともに、地域の方々の提案を反映した市街地での緑の保全・創造の取組を進めることで、緑化計画の実現に向けて進める必要があります。また、その他の地域でも一層、民有地の緑化が進むよう、助成制度の柔軟な運用が必要です。

3 事業・取組の実績



平成22年度実績を一覧表にまとめるとともに、具体的な内容や効果を、写真、図表等を用いてご報告します。

(1)平成22年度の事業・取組実績一覧



ア 樹林地を守る

【事業・取組の凡例】

●：新規事業（横浜みどり税充当）

◎：拡充事業（横浜みどり税一部充当）

◇：新規事業等（横浜みどり税非充当）

・：事業費のないもの

| 施策方針/事業・取組 | 平成22年度 事業費 [百万円] | | 平成22年度 事業目標 | 平成22年度 事業実績 | 掲載 ページ | |
|----------------|------------------------|-------------------|----------------|--|---|------|
| | 総額 | 横浜み どり税 充当額 | | | | |
| 継続保有の促進 | | | | | | |
| 1 | ・緑地保全制度等の拡充 | - | (-) | 制度案策定 | ・市民緑地の活用の方向性を策定 ・管理協定の導入を検討 | 3-5 |
| 2 | ・篤志の奨励制度 | - | (-) | 制度策定 | ・制度案策定 | 3-5 |
| 維持管理推進 | | | | | | |
| 3 | ◎緑地再生・管理事業 | 422 | (295) | 186.6ha | ・市民の森、ふれあいの樹林等の維持管理作業：126.3ha（43箇所） ・民有樹林地維持管理助成：助成交付74件 | 3-6 |
| 4 | ◎緑地防災・安全対策事業 | 69 | (32) | ①危険斜面整備：1箇所 ②外周樹木撤去等 | ①危険斜面整備：2箇所 ②市民の森、ふれあいの樹林等の危険樹木撤去等：44箇所 | 3-6 |
| 5 | ◎市民協働による緑地維持管理事業 | 12 | (11) | 推進 | ・保安全管理計画の策定：策定3箇所、策定中1箇所 | 3-7 |
| 6 | ●森づくりリーダー等育成事業 | 3 | (3) | ①森づくりボランティア育成：50人 ②森づくりリーダー育成：5人 ③はまレンジャー育成：5人 | ①森づくりボランティア育成：40人 ②森づくりリーダー育成：6人 ③はまレンジャー育成：10人 | 3-8 |
| 7 | ●愛護団体活動アップ支援事業 | 5 | (5) | 愛護団体支援：50団体 | ・愛護団体活動支援：23団体 | 3-9 |
| 8 | ●森づくりボランティア活動助成事業 | 8 | (8) | 森づくりボランティア団体活動助成：38団体 | ・森づくりボランティア活動支援：36団体 | 3-9 |
| 利活用促進 | | | | | | |
| 9 | ●景観の森・生き物の森事業 | 6 | (6) | 5ha（保安全管理計画策定に合わせて実施） | ・生態系に配慮した植樹等：6.3ha（2箇所） | 3-7 |
| 10 | ●森の中のプレイパーク事業 | 6 | (6) | 1箇所 | ・街の中のプレイパークイベント：6箇所 ・森の中のプレイパークイベント：1箇所 | 3-10 |
| 11 | ●森の収穫物体験事業 | 2 | (2) | 4回 | ・森の収穫物体験イベント：1回（36人） | 3-11 |

| 施策方針/事業・取組 | 平成 22 年度 事業費 [百万円] | | 平成 22 年度 事業目標 | 平成 22 年度 事業実績 | 掲載 ペー ジ |
|--------------------------------|--------------------------|--------------------|--|---|---------------|
| | 総額 | 横浜み どりの税 充当額 | | | |
| 12 ●里山ライフ体験事業 | 1 | (1) | 4 回 | ・里山ライフ体験イベント ：4 回 (592 人) | 3-11 |
| 13 ●健康の森事業 | 3 | (3) | 18 回 | ・ウォーキングツアー等 ：13 回 | 3-12 |
| 14 ●横浜の森の自然・生き物 情報発信事業 | 3 | (3) | 推進 | ・ガイドマップ作成 ：4 地域 | 3-13 |
| 15 ●みどりの夢かなえます 事業 | 9 | (9) | 3 件 | ・助成交付：4 件 | 3-14 |
| 16 ◎間伐材資源循環事業 | 18 | (17) | 推進 | ・間伐材チップ化作業支援 ：33 回 ・間伐材チップ化リスクマ ネジメント研修 ：2 回 (16 人) | 3-15 |
| 17 ●間伐材活用クラフト作 成事業 | 2 | (2) | 推進 | ・間伐材クラフトイベント ：7 回 (750 人) | 3-16 |
| 18 ◇愛護会、森づくりボラン ティア活動拠点整備事業 | 20 | (-) | ・整備：1 箇所 ・設計：1 箇所 | ・整備：1 箇所 ・設計：1 箇所 | 3-17 |
| 19 ◇ウェルカムセンター整 備事業 | 4 | (-) | 調査検討 | ・調査検討 ・設計：1 箇所 | 3-17 |
| 20 ●森の恵み塾事業 | 20 | (20) | 3 拠点で実施 | ・森林教室 ：34 回 (1,553 人) | 3-18 |
| 確実な担保 | | | | | |
| 21 ◎特別緑地保全地区指定 等拡充事業 | 6,855 | (623) | ①指定面積：138.1ha ②買取り対応予定面積 ：約 20ha | ①新規指定等：117.5ha ②買取り対応：17.2ha | 3-19 |
| 22 ・よこはま協働の森基金制 度の見直し | - | (-) | 見直し案確定 | ・見直しの実施 ・実施要綱を改正 | 3-21 |
| 23 ・国への制度要望 | - | (-) | 推進 | ・7 月、8 月に実施 | 3-22 |



イ 農地を守る

【事業・取組の凡例】

- ：新規事業（横浜みどり税充当）
- ◎：拡充事業（横浜みどり税一部充当）
- ◇：新規事業等（横浜みどり税非充当）
- ・：事業費のないもの

| 施策方針/事業・取組 | 平成 22 年度 事業費 [百万円] | | 平成 22 年度 事業目標 | 平成 22 年度 事業実績 | 掲載 ペー ジ |
|---|--------------------------|--------------------|----------------------------------|---|---------------|
| | 総額 | 横浜み どりの税 充当額 | | | |
| 継続保有の促進 | | | | | |
| 24 ・生産緑地制度の活用 | - | (-) | 制度運用 | ・追加指定 ：9 件、7,357 ㎡ ・うち、 指定基準緩和による指定 ：1 件、1,469 ㎡ | 3-23 |
| 25 ●農園付公園整備事業 | 180 | (30) | 用地測量、基本計画、 基本・実施設計、 一部施設整備 | ・用地測量：1 箇所 ・基本計画策定 ・借地契約：2 箇所 ・複数の候補地について土 地所有者と調整中 | 3-24 |
| 26 ◇農業用施設用地に対す る固定資産税等の軽減 (特定農業用施設保全 事業) | 4 | (-) | 制度運用 | ・特定農業用施設保全契約 締結：30 件、4,880 ㎡ | 3-25 |
| 農業振興 | | | | | |
| 27 ◇共同直売所の設置支援事 業 | 22 | (-) | 備品等購入助成 | ・備品等購入助成：11 箇所 | 3-26 |

| 施策方針/事業・取組 | 平成 22 年度 事業費 [百万円] | | 平成 22 年度 事業目標 | 平成 22 年度 事業実績 | 掲載 ページ |
|------------------------|--------------------------|-------------------|---|---|-----------|
| | 総額 | 横浜み どり税 充当額 | | | |
| 28 ●収穫体験農園の開設支援事業 | 27 | (27) | 収穫体験農園整備 : 1.9ha | ・収穫体験農園整備 : 2.3ha (22 箇所) | 3-27 |
| 29 ◇施設の省エネルギー化推進事業 | 54 | (-) | 省エネ施設整備助成 : 3.0ha | ・省エネ施設整備助成 : 3.6ha (47 件) | 3-28 |
| 30 ◇生産用機械のリース方式による導入事業 | 37 | (-) | 生産用機械の導入補助 : 24 件 | ・生産用機械の導入補助 : 23 件 | 3-29 |
| 農地保全 | | | | | |
| 31 ◇集団的農地の維持管理奨励事業 | 26 | (-) | 支援予定面積: 500ha | ・集団的農地保全団体支援事業 : 613.5ha (44 団体) ・公益施設維持管理奨励事業 : 39 団体 ・農の散歩道育成事業 : 4 団体 ・集団的農地維持管理補助事業 : 2 団体 | 3-30 |
| 32 ●水田保全契約奨励事業 | 35 | (35) | 水田保全契約面積 : 100ha | ・新規申出承認: 10.7ha ・水田保全奨励金交付 : 99.3ha | 3-31 |
| 33 ◇かんがい施設整備事業 | 33 | (-) | ①かんがい施設整備 : 1 地区 ②簡易かんがい施設整備 : 1 地区 | ①かんがい施設の基本設計 : 2 地区 (3.0ha) ②簡易かんがい施設整備 : 1 地区 (0.8ha) | 3-32 |
| 34 ●不法投棄対策事業 | 17 | (17) | ①監視警報装置設置 : 3 地区 ②夜間警備委託 : 10 地区 ③住民パトロール・清掃支援 : 10 地区 | ①監視警報装置設置 : 3 地区 ②夜間警備委託 : 25 地区 ③住民パトロール・清掃支援 : 19 地区 | 3-33 |
| 35 ●環境配慮型施設整備事業 | 54 | (54) | ①農薬飛散防止ネット : 7.5ha ②牧草による環境対策等 : 20 地区 ③その他施設整備 : 3 件 | ①農薬飛散防止ネット : 7.7ha (42 箇所) ②牧草による環境対策等 : 16 地区 ③その他施設整備 : 1 件 | 3-34 |
| 担い手育成 | | | | | |
| 36 ◇機械作業受託組織育成事業 | 2 | (-) | ①組織育成支援: 1 地区 ②組織設立検討: 1 地区 | ①組織育成支援: 1 地区 ②組織設立検討: 1 地区 | 3-35 |
| 37 ◇担い手コーディネーター育成・派遣事業 | 6 | (-) | ①育成研修実施回数 : 2 回 ②援農コーディネーター : 2 人 | ①市民農園コーディネーター養成研修: 2 回 ②援農コーディネーター組織立ち上げに向けた関係団体との調整 | 3-36 |
| 38 ◇農業後継者・横浜型担い手育成事業 | 27 | (-) | ①農業後継者育成: 12 人 ②経営改善支援: 32 件 | ①農業後継者育成: 2 人 ②経営改善支援: 64 件 | 3-37 |
| 39 ●農地貸付促進事業 | 5 | (5) | 長期貸付開始農地 : 14ha | ・長期貸付開始農地 : 13.9ha (85 件) | 3-38 |
| 確実な担保 | | | | | |
| 40 ●市民農園用地取得事業 | 547 | (43) | 用地取得 1.6ha、測量 | ・用地取得: 0.3ha ・測量 ・複数の候補地について、農園付公園整備事業と合わせて土地所有者と調整中 | 3-24 |
| 41 ●農地流動化促進事業 | 3 | (3) | 農地法等の改正に伴い、制度内容の再検討 | ・制度策定中 | 3-39 |
| 42 ・国への制度要望 | - | (-) | 推進 | ・6月に実施 | 3-40 |



ウ 緑をつくる

【事業・取組の凡例】

●：新規事業（横浜みどり税充当）

◎：拡充事業（横浜みどり税一部充当）

◇：新規事業等（横浜みどり税非充当）

・：事業費のないもの

| 施策方針/事業・取組 | 平成 22 年度 事業費 [百万円] | | 平成 22 年度 事業目標 | 平成 22 年度 事業実績 | 掲載 ページ |
|---|--------------------------|--------------------|----------------------|--|-----------|
| | 総額 | 横浜み どりの税 充当額 | | | |
| 緑化推進 | | | | | |
| 43 ●地域緑化計画策定事業 | 84 | (84) | ①新規：6 地区 ②継続：6 地区 | ①新規：2 地区 ②継続：8 地区 | 3-41 |
| 44 ◎民有地地域緑化助成事業 | 3 | (3) | モデル実施 | ・実験的な緑化の実施 ：5 地区 | 3-41 |
| 45 ◎公共施設地域緑化事業 | (地域緑化計画に基づき平成 23 年度以降実施) | | | | 3-41 |
| 【民有地緑化助成事業 (46~51)】 | 55 | (38) | | | |
| 46 ●保育園・幼稚園芝生化 事業 | 10 | (10) | 20 園 | ・助成交付 ：16 園 (2,806 m ²) | 3-43 |
| 47 ●区民花壇事業 | 10 | (10) | 20 箇所 | ・助成交付：7 箇所 | 3-44 |
| 48 ●生垣設置事業 | 1 | (1) | 250m | ・助成交付：23m (3 件) | 3-45 |
| 49 ◎屋上緑化助成事業 | 9 | (2) | 20 件 | ・助成交付 ：19 件 (630 m ²) | 3-46 |
| 50 ◎名木古木保存事業 | 10 | (9) | 新規指定：20 本 | ・新規指定：90 本 ・助成交付：25 本 | 3-47 |
| 51 ◎記念樹等生産配布事業 | 15 | (5) | 19,000 本 | ・人生記念樹等配布 ：17,902 本 | 3-48 |
| 52 ◎公共施設緑化事業 | 267 | (-) | 2ha | ・公共施設の緑化：2.5ha ・うち、 公立保育園の園庭芝生化 ：21 園 公立小中学校の校庭芝生化 ：14 校 (計 0.9ha) | 3-49 |
| 53 ◇公共施設緑化管理事業 | 161 | (-) | 173 施設、27.3ha | ・公共施設の植栽地管理 ：181 施設、21.9ha | 3-51 |
| 54 ◎いきいき街路樹事業 | 150 | (150) | せん定本数：10,000 本 | ・街路樹せん定 ：12,429 本 (92 路線) | 3-52 |
| 55 ・民有地緑化の誘導等 | - | (-) | 推進 | ・緑化地域制度等運用中 | 3-53 |
| 56 ・建築物の敷地に対する固 定資産税等の軽減（建築 物緑化保全契約の締結） | - | (-) | 制度運用 | ・緑化保全契約締結 ：30 件、27.5ha | 3-54 |



(2) 各事業・取組の実績

平成 22 年度の事業・取組の具体的な内容や効果を、写真、図表等を用いて説明します。なお、関連性の強い事業については、まとめて示しています。

ア 樹林地を守る


| | | |
|---|------------|------------|
| 1 | 緑地保全制度等の拡充 | ・：事業費のないもの |
|---|------------|------------|

- 特別緑地保全地区や源流の森の指定面積を、5,000 m²以上から 1,000 m²以上へ引き下げ、平成 21 年度より運用しています。
- 土地所有者ができるだけ緑地を持ち続けられるよう、新たな緑地保全制度の導入に向けた検討を進めます。

| 平成 22 年度の実績 | <年度目標> |
|--|--------|
|  市民緑地の具体策について検討・調整し、制度活用の方 方向性を定めた | 制度案策定 |
|  管理協定の導入を検討 | |





| | | |
|---|---------|------------|
| 2 | 篤志の奨励制度 | ・：事業費のないもの |
|---|---------|------------|

- 公開に協力いただいた土地所有者の厚意に対し、謝意を表する看板を設置するなど、顕彰する制度の検討を進めます。

| 平成 22 年度の実績 | <年度目標> |
|--|--------|
|  具体策について検討・調整し、制度案を策定した | 制度策定 |

| | | |
|---|-------------|------------------------|
| 3 | 緑地再生・管理事業 | : 拡充事業 (横浜みどり税一部充当) |
| 4 | 緑地防災・安全対策事業 | : 拡充事業 (横浜みどり税一部充当) |

- 多様な動植物が生息する健全な森とするため、市民の森等について間伐や下草刈りなどの管理を行ないます。
- 市民の森等を市民が安全に活用できるよう、危険斜面の整備や危険樹木撤去などの管理を行ないます。
- 緑地保存地区等における危険樹木撤去や支障樹木の伐採について助成を行います。

| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|---|--------------------|----------|
| 【3 緑地再生・管理事業】 | | |
|  市民の森等での間伐や下草刈り | 126.3ha (43 箇所) | 186.6ha |
| 【4 緑地防災・安全対策事業】 | | |
|  市民の森等での危険樹木の撤去等 | 44 箇所 | 外周樹木撤去等 |
|  市民の森等の斜面地での防災対策工事 | 2 箇所 | 1 箇所 |
| 【3 緑地再生・管理事業】、【4 緑地防災・安全対策事業】 | | |
|  緑地保全制度に指定している 非公開の私有樹林地の管理助成 | 74 件 | 推進 |

緑地再生・管理

- ・市民の森等における間伐や下草刈りについて、43 の樹林地（126.3ha）で実施しました。

危険樹木撤去等

- ・市民の森等における危険樹木撤去について、44 の樹林地で実施しました。

危険斜面整備

- ・対応が必要な危険斜面について、上中里緑地（磯子区）、六浦緑地（金沢区）の 2 箇所で整備を行いました。

樹林地維持管理助成

- ・緑地保存地区等の緑地保全制度に指定している非公開の私有樹林地に対して維持管理費用を 74 件助成しました。

【助成制度を利用した人の声】



- ・周辺の人から、見通しが良くなり、安全になったと感謝されました。
- ・伐採経費が捻出できず悩んでいたのですが、助成があり安心しました。



写真 市民の森での再生作業
(旭区/追分市民の森)

| | | |
|---|-----------------|------------------------|
| 5 | 市民協働による緑地維持管理事業 | : 拡充事業 (横浜みどり税一部充当) |
| 9 | 景観の森・生き物の森事業 | : 新規事業 (横浜みどり税充当) |

- 樹林地の将来像や維持管理の考え方を定めた「保全管理計画」を、市民との協働で策定します。
- 樹林地を訪れる市民が親しめるよう、また、生き物にとって魅力的な空間となるよう植樹等を行います。

| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|---|----------------------|----------|
| 【5 市民協働による緑地維持管理事業】 | | |
|  保全管理計画策定に取り組んだ市民の森等 | 策 定：3 箇所 策定中：1 箇所 | 推進 |
| 【9 景観の森・生き物の森事業】 | | |
|  生態系に配慮した植樹等 | 6.3ha (2箇所) | 5ha |

市民協働による緑地維持管理事業

- ・ 樹林地の将来設計である「保全管理計画」を、市民の森愛護会などとの協働により、策定に取り組みました。

| | | |
|-----|----------|-----|
| 策 定 | 新治市民の森 | 緑区 |
| | 三保市民の森 | 緑区 |
| | ウイトリッヒの森 | 戸塚区 |
| 策定中 | 瀬上市民の森 | 栄区 |

- ・ 新治市民の森では、地域内で活動する5団体の代表からなる検討会を設置し、10回を超える議論を行い、目標とする樹林地の姿を探りました。参加者からは「21世紀の里山として、森を大事にしていければと思う」などの声があがりました。

景観の森・生き物の森事業

- ・ 追分市民の森、矢指市民の森(ともに旭区)において事業を実施しました。保全管理計画に基づき、谷戸の水路環境を守るための植樹のほか、雑木林の萌芽更新や下草刈り、落ち葉かきを愛護会と協働で行うなどし、対象地の魅力を高めることができました。

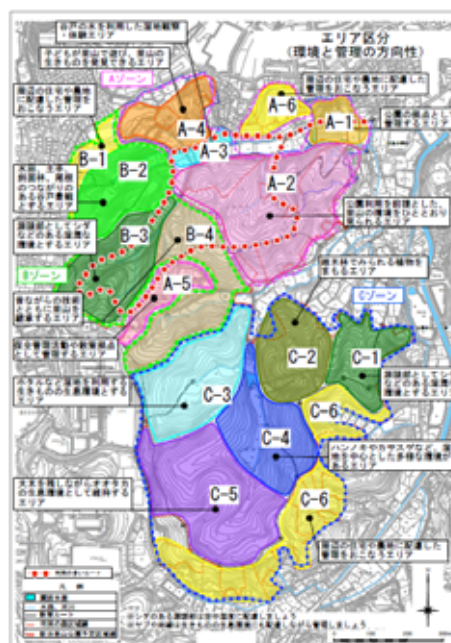


図 保全管理計画ゾーニング図
(計画書から抜粋、
緑区/新治市民の森)

| | | |
|---|---------------|---------------------|
| 6 | 森づくりリーダー等育成事業 | :新規事業 (横浜みどり税充当) |
|---|---------------|---------------------|

- 森の維持管理を市民との協働により進めるために、森にかかわる人材育成を進めます。
- 森の手入れを行う「森づくりボランティア」や、森づくりボランティアの経験者でボランティアを指導する立場の「森づくりリーダー」、森を訪れた市民に森の情報を提供し案内を行う「はまレンジャー」を育成します。

| 平成 22 年度の実績 | < 年度目標 > | |
|----------------|----------|------|
| 🌲 森づくりボランティア育成 | 40 人 | 50 人 |
| 🌲 森づくりリーダー育成 | 6 人 | 5 人 |
| 🌲 はまレンジャー育成 | 10 人 | 5 人 |

森づくりボランティア育成

横浜の森の現状についての講義と実際に活動を体験する講座を開催しました。

森づくりリーダー育成

横浜の森づくりの現在と未来を、森づくりに関わる様々な人の立場に立って意見を出し合うワークショップを開催しました。

はまレンジャー育成

森の情報を集めて記録する方法などについての講座を開催しました。



写真 森づくりボランティア養成講座
(12月4日開催、保土ヶ谷区/環境活動支援センター)



写真 森づくりリーダー養成講座
(8月21日開催、中区/平沼レストハウス)



写真 はまレンジャー養成講座
(5月29日開催、栄区/横浜自然観察の森)

| | | |
|---|------------------|---------------------|
| 7 | 愛護団体活動アップ支援事業 | :新規事業 (横浜みどり税充当) |
| 8 | 森づくりボランティア活動助成事業 | :新規事業 (横浜みどり税充当) |

- 市民の森やふれあいの樹林等で森づくり活動をしている愛護団体のより積極的な活動に対して支援を行います。
- 森づくりボランティアについても、森づくり活動を自主的、計画的に進めることができるよう助成等支援を行います。

| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|------------------------|-------|----------|
| 【7 愛護団体活動アップ支援事業】 | | |
| ● 市民の森等の森づくり愛護団体への活動支援 | 23 団体 | 50 団体 |
| 【8 森づくりボランティア活動助成事業】 | | |
| ● 森づくりボランティアへの活動支援 | 36 団体 | 38 団体 |

支援内容

≪ 団体活動助成 ≫

積極的な活動に対しての助成 (図)

≪ 研修の開催 ≫

安全管理として救命救急講習会を実施 (写真)

≪ 道具の貸出 ≫

なたやノコギリ、ポイズンリムーバー、活動広報支援として腕章や帽子の貸出

≪ アドバイザー派遣 ≫

森づくりに関する悩みや相談に対しアドバイザーを派遣



図 団体活動助成の事例
(愛護会記念誌の作成/鴨居原市民の森愛護会)



写真 救命救急講習会の様子
(3月18日開催、中区/健康福祉支援センター)

| | | |
|-----------|---------------------|---------------------|
| 10 | 森の中のプレイパーク事業 | :新規事業 (横浜みどり税充当) |
|-----------|---------------------|---------------------|

- 子どもたちが木とふれあい、遊びを通して自然や生き物に対する理解を深め、森林環境を考える心を育てることの出来るプレイパークを、街の中と森の中で実施します。

| | |
|--------------------|-----------------------|
| 平成 22 年度の実績 | < 年度目標 > |
| 街の中のプレイパークイベント | 6 箇所 |
| 森の中のプレイパークイベント | 1 箇所 |

街の中のプレイパーク 6 箇所 参加者 166 人

| 場所 | 区 | 参加人数 |
|---------|------|------|
| 桂台小学校 | 栄 | 55 人 |
| 港南図書館 | 港南 | 21 人 |
| 旭図書館 | 旭 | 23 人 |
| 栄図書館 | 栄 | 19 人 |
| 金沢図書館 | 金沢 | 34 人 |
| 保土ヶ谷図書館 | 保土ヶ谷 | 14 人 |

<参加者の声>

- ・自然の中からヒントになるものを探すのが楽しかったです。
- ・学校にもケヤキやポプラの木があるか調べたいと思いました。

森の中のプレイパーク 1 箇所 参加者 29 人

| 場所 | 区 | 参加人数 |
|------------|---|------|
| 鶴ヶ峰ふれあいの樹林 | 旭 | 29 人 |

<参加者の声>

- ・地域の中にある樹林をもっと活用したいと思いました。
- ・落ち葉の感触が確かめられとても楽しかったです。
- ・子ども達が遊ぶフィールドをとてを気を使い整備を進めました。(愛護会)。





写真 森の中のプレイパークの様子
落ち葉の感触を確かめる
(12月4日開催、旭区/鶴ヶ峰ふれあいの樹林)



写真
街の中のプレイパークの様子
(1月29日開催、保土ヶ谷区/保土ヶ谷図書館)
グループに分かれて木の特徴を探し、図書館で調べもの学習を行った

| | | |
|----|-----------|---------------------|
| 11 | 森の収穫物体験事業 | :新規事業 (横浜みどり税充当) |
| 12 | 里山ライフ体験事業 | :新規事業 (横浜みどり税充当) |

- 森の恵みを知り感謝の気持ちを育むことを目的に、収穫と活用を体験できる催し等を開催します。
- 里山の成り立ちや自然と文化を知ることを目的に、農村の生活体験のできる古民家等を活用した体験型の催しを開催します。

| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|---|-------------|----------|
| 【11 森の収穫物体験事業】 | | |
|  森の収穫物を楽しむ体験型イベント | 1 回 (36 人) | 4 回 |
| 【12 里山ライフ体験事業】 | | |
|  里山の自然や文化を体験するイベント | 4 回 (592 人) | 4 回 |

森の収穫物体験事業 1回実施 参加者 36人

- ・春の七草観察と七草粥体験

平成 23 年 1 月 9 日 天王森泉公園 (泉区)

里山ライフ体験事業 4回実施 参加者 592人

- ・ため池のかいぼり体験と生き物調べ

平成 22 年 9 月 25 日 舞岡公園 (戸塚区)

- ・古民家でみどりアップ PR パフォーマンス

平成 22 年 12 月 19 日 長屋門公園(瀬谷区)

- ・春の七草鉢づくり

平成 22 年 12 月 11 日 天王森泉公園(泉区)

- ・竹の間伐体験と竹の器作り

平成 23 年 2 月 5 日

新治里山交流センター・新治市民の森 (緑区)

受講者の声

- ・子ども達が自然と触れあえる良い内容でした。
- ・家ではできない経験を地域の方と楽しめてよかったです。
- ・失われていく自然や風習を残すことは大事なことで、続けてほしいです。
- ・間伐の指導が丁寧で、楽しく作業できました。



写真 ため池のかいぼりと生き物調べ
(9月25日開催、戸塚区/舞岡公園)



写真 古民家のイベントでのみどりアップ PR
(12月19日開催、瀬谷区/長屋門公園)



写真 田んぼでの七草摘み体験
(1月9日開催、泉区/天王森泉公園)

| | | |
|-----------|---------------|---------------------|
| 13 | 健康の森事業 | :新規事業 (横浜みどり税充当) |
|-----------|---------------|---------------------|

- 市民の森等の樹林地をコースに組み込んだ健康ツアーなどを各種団体等と連携し実施します。

| 平成 22 年度の実績 | < 年度目標 > | |
|--------------|----------|------|
| 🌲 ウォーキングツアー等 | 13 回 | 18 回 |

ウォーキングツアー等の実施

緑に親しむことにより、樹林地の保全に対する関心・理解を深め、あわせて市民の健康増進を図るため、ウォーキングツアーを実施しました。

また、既存施設とガイドマップを活用したスタンプラリーを行いました。



写真 ウォーキングツアーの様子
(12月7日開催、戸塚区/舞岡公園)



図 よこはま南の森スタンプラリー帳
(11月~2月開催、栄区・金沢区)



写真 ウォーキングツアーの様子
(10月3日開催、中区/根岸森林公園)

参加者の声

- ・ 空気や土や木の香りが感じられてとても気持ちよかったです。
- ・ 森へ関心を深めることができました。
- ・ 横浜にも自然がたくさんあることが分かりました。

14 横浜の森の自然・生き物情報発信事業

:新規事業
(横浜みどり税充当)

- 市民の森等の周知・利活用促進を図るため、自然・生き物情報をパンフレットで提供します。

| 平成 22 年度の実績 | | <年度目標> |
|-------------|------|--------|
| 🌿 ガイドマップ作成 | 4 地域 | 推進 |

事業概要

ウォーキングなどの散策にも活用できるよう、4つの地域で近接する市民の森、ふれあいの樹林の自然・生き物情報や距離を示したルート情報を1枚のパンフレットにまとめました。

- ・ 荒井沢・上郷市民の森
- ・ 寺家ふるさとの森・もえぎ野ふれあいの樹林
- ・ 小机城址・鴨居原市民の森
- ・ 豊頭寺市民の森



図 上郷市民の森・荒井沢市民の森のパンフレット
(駅からの案内を表記)

図 上郷市民の森・荒井沢市民の森のパンフレット
(主要な施設や高低差を表示)



| | | |
|----|--------------|---------------------|
| 15 | みどりの夢かなえます事業 | :新規事業 (横浜みどり税充当) |
|----|--------------|---------------------|

- 樹林地の保全に関する活動をしている団体から樹林地の保全と利活用に資する提案を募集し、優れた提案の実施を支援することで、市民協働による樹林地の保全を推進します。

| | | |
|---------------------|-----|----------|
| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
| 森づくり団体からの提案に対する実施支援 | 4 件 | 3 件 |

平成 22 年度は、4 月より募集を開始、6 月に提案募集を締め切り、4 件の事業提案がありました。6 月のみどりの夢かなえます事業選考委員会において、審査を行い、4 件の事業を決定しました。

| | 助成事業 | 団体 |
|---|---|--------------------|
| 1 | 小机城址市民の森竹灯籠まつり ・10月31日実施 | 日本の竹ファンクラブ |
| 2 | 市民による「森を知る・触れ合う・育む」学びあいネットワーク構築事業 ・プログラムデザイン講座（11月1日～2日実施） ・森づくり意見交換会（2月11日実施） | NPO 法人よこはま里山研究所 |
| 3 | 新治の里山・セルフガイドシステム構築事業 | NPO 法人新治里山「わ」を広げる会 |
| 4 | イベント「樹木医と瀬上を歩く」シンポジウム「瀬上の未来をみんなで考えよう！」及び現地調査 ・「台湾リスによる被害状況」の実施 ・樹木医と瀬上を歩くイベント（11月30日実施） ・瀬上の未来をみんなでかんがえようシンポジウム（3月21日実施） | 縄文自然クラブ |



写真 樹木医と瀬上を歩こう
(11月30日開催、栄区/縄文自然クラブ)



写真 小机城址市民の森竹灯籠祭り
(10月31日開催、港北区/日本の竹ファンクラブ)

< 参加者の声 >

- ・自然のことを樹木医に解説してもらい、大変勉強になりました。(樹木医と瀬上を歩くイベント)
- ・自然のある場所を大切にしたいと思いました。(樹木医と瀬上を歩くイベント)
- ・横浜にもこんなすばらしい場所があったことを知りました。(小机城址市民の森竹灯籠まつり)

16 間伐材資源循環事業

: 拡充事業

(横浜みどり税一部充当)

- 市民の森やふれあいの樹林等で活動する森づくり団体が行う管理で生じた間伐材をチップ化して園路に敷く等の活動を支援し、森の手入れを促進します。

| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|---------------------|-----------|----------|
| 森づくり団体への間伐材チップ化作業支援 | 33 回 | 推進 |
| 間伐材チップ化リスクマネジメント研修 | 2 回(16 人) | |

チップ化作業支援

| 実施箇所 | 区 | 回数 |
|-------------|----|----|
| 川井特別緑地保全地区 | 旭 | 13 |
| 新治市民の森 | 緑 | 6 |
| 茅ヶ崎公園 | 都筑 | 6 |
| 関ヶ谷市民の森 | 金沢 | 4 |
| もえぎ野ふれあいの樹林 | 青葉 | 2 |
| 瀬谷市民の森 | 瀬谷 | 2 |
| 合計 | | 33 |



写真 チップ化作業支援の様子
(緑区/新治市民の森)



写真 チップを園路に敷きつめた状況
(緑区/新治市民の森)

チップ化作業を利用した愛護会の声

- ・ 間伐材が積んであると子供たちが遊んでいるときに危ないので、処理できてよかったです。
- ・ 園路に敷くとフカフカして歩いて歩きやすいです。

間伐材チップ化リスクマネジメント研修

- ・ 環境活動支援センター (保土ヶ谷区)
- ・ 瀬谷市民の森 (瀬谷区)


写真 間伐材チップ化リスクマネジメント
研修の様子
(8月28日瀬谷区/瀬谷市民の森)



17 間伐材クラフト作成事業

:新規事業
(横浜みどり税充当)

樹林地の管理として発生する間伐材を活用することを目的に、主に子ども対象にクラフト作成ワークショップ等を開催します。

| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|--|----------|----------|
|  間伐材を活用したクラフト作成イベント | 7回(750人) | 推進 |

●環境活動支援センターで園地管理から発生する竹の間伐材や剪定枝等を利用して、子ども向けのクラフト教室を市民ボランティアの協力を得て開催しました。(4回)

- ・竹間伐材の器と水鉄砲作り 平成 22 年 8 月 3 日、4 日
- ・ブドウとクズのつるかご作り 平成 23 年 1 月 29 日
(午前・午後各 1 回実施)

●森に関わる経験の少ない市民への呼びかけとして、区民まつりや農と緑のふれあい祭り(環境活動支援センター)に参加して、竹の間伐材で器と箸づくりを行いました。(3回)

- ・保土ヶ谷区民まつり 平成 22 年 10 月 16 日
- ・栄区民まつり 平成 22 年 11 月 6 日
- ・農と緑のふれあい祭り 平成 22 年 11 月 3 日

受講者の声(受講者アンケート結果より)

- ・竹からいろんな物を作ったのが楽しかった。
- ・森のしくみがよくわかった。
- ・ふだんできない体験ができて、子ども達に良い経験になった。
- ・自然のものを利用して作るところがとても良かった。
- ・ボランティアの皆さんご苦労様です。今後も市民一体となって守っていきたいです。



写真 竹の器作り
(8月4日開催、
保土ヶ谷区/環境活動支援センター)



写真 つるかご作り
(1月29日開催、
保土ヶ谷区/環境活動支援センター)



写真 栄区民まつり
(11月6日開催、栄区/本郷中学校)



写真 農と緑のふれあい祭り
(11月3日開催、保土ヶ谷区
/環境活動支援センター)



写真 保土ヶ谷区民まつり
(10月16日開催、
保土ヶ谷区/保土ヶ谷公園)

| | | |
|----|------------------------|-----------------------|
| 18 | 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業 | :新規事業等 (横浜みどり税非充当) |
| 19 | ウェルカムセンター整備事業 | :新規事業等 (横浜みどり税非充当) |

- 愛護会や森づくりボランティアの活動が活性化するよう、活動拠点を整備します。
- 市民が気軽に立ち寄り、森の散策情報やイベント情報等が得られるなど、市民が森を利用しやすい機能を備えたウェルカムセンターを整備します。

| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|-----------------------------|------|----------|
| 【18 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業】 | | |
| 森づくり団体の活動拠点の整備 | 1 箇所 | 1 箇所 |
| 森づくり団体の活動拠点の設計 | 1 箇所 | 1 箇所 |
| 【19 ウェルカムセンター整備事業】 | | |
| ウェルカムセンターの調査検討 | 調査検討 | 調査検討 |
| ウェルカムセンターの設計 | 1 箇所 | |

愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業

- ・整備：もえぎ野ふれあいの樹林（青葉区）
- ・設計：横浜自然観察の森（栄区）




写真 もえぎ野ふれあいの樹林活動拠点（青葉区）

ウェルカムセンター整備事業

ウェルカムセンターの整備について、既存施設を活用した運営等、効率的かつ効果的な手法について検討しました。また、自然観察の森で1箇所設計を行いました。

| | | |
|-----------|----------------|---------------------|
| 20 | 森の恵み塾事業 | :新規事業 (横浜みどり税充当) |
|-----------|----------------|---------------------|

- 多くの市民を対象に、森づくりの関心を高め、ボランティア活動への参加の契機となるよう、樹林地の特性を活かした多彩なメニューによる森林教室「森の恵み塾」を開催します。

| 平成 22 年度の実績 | < 年度目標 > |
|---|----------------|
|  森への関心を高める講座 | 34 回 (1,553 人) |
| | 3 拠点で実施 |

森の恵み塾事業の開催状況



写真 横浜の緑の未来を考えよう
(5月26日開催、栄区/横浜自然観察の森)



写真 ふるさと港北まつり
(10月16日開催、港北区/新横浜駅前公園)



写真 企業担当者対象生物多様性セミナー
(9月15日開催、栄区/横浜自然観察の森)



写真 木に名札をつけよう
(9月18日開催、金沢区/金沢自然公園)

参加者の声(参加者アンケート結果より)



- ・横浜にこれだけの緑があって安心しました。
- ・身近なところに自然があり、野生動物がいることを実感できました。
- ・これからも、いろいろな形で子供たちに自然の大切さを考える機会をつくってほしいです。

21 特別緑地保全地区指定等拡充事業

: 拡充事業

(横浜みどり税一部充当)

- 樹林地を保全するため、緑地保全制度の積極的な地区指定を進めます。
- 特別緑地保全地区の指定地等で、不測の事態による買取りの希望などに対応し、確実に担保します。

| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > | |
|--|---------|----------|--|
|  緑地保全制度による新規指定等 | 117.5ha | 138.1ha | |
|  不測の事態による買取り希望等への対応 | 17.2ha | 約 20ha | |

樹林地の新規指定【詳細】

| 制度 | 新規指定 | |
|--------------------|---------|---|
| | 面積 | 地区詳細 |
| 特別緑地保全地区 | 28.6ha | ・菅田町地区（神奈川区）1.1ha ・本牧十二天地区（中区）0.6ha ・今井町地区（保土ヶ谷区）0.6ha ・善部町地区（旭区）1.8ha ・天神の杜地区（緑区）0.9ha ・寺山町地区（緑区）0.7ha ・三保地区（拡大）（緑区）8.5ha ・舞岡地区（戸塚区）5.9ha ・鍛冶ヶ谷地区（栄区）2.9ha ・野七里地区（栄区）5.6ha |
| 市民の森 | 10.1ha | ・今宿地区（旭区）2.3ha ・長津田地区（緑区）2.9ha ・新橋地区（泉区）1.6ha ・【既指定地区の拡大指定】計 3.3ha |
| 緑地保存地区 | 18.9ha | ・85 件 18.9ha |
| 源流の森 | 44.6ha | ・98 件 44.6ha |
| 地区計画緑地保全 ・寄附緑地等 | 15.3ha | ・【地区計画緑地保全】13.7ha ・【寄附緑地】1.0ha ・【建築物緑化保全】0.4ha ・【農園付公園】0.2ha |
| 【合計】 | 117.5ha | |



写真 新橋地区（市民の森）（泉区）



写真 野七里特別緑地保全地区（栄区）

樹林地の買取り対応【詳細】

| 制度 | 地区 | 区 |
|--------------|--------------|-----|
| 特別緑地保全地区等 | 獅子ヶ谷・師岡地区 | 鶴見区 |
| | 円海山地区 | 磯子区 |
| | 釜利谷地区 | 金沢区 |
| | 朝比奈地区 | 金沢区 |
| | 篠原町地区 | 港北区 |
| | 三保地区 | 緑区 |
| | 上山・白山地区 | 緑区 |
| | 寺家地区 | 青葉区 |
| | 住吉地区 | 青葉区 |
| | 名瀬北地区 | 戸塚区 |
| 市民の森、ふれあいの樹林 | 追分地区 | 旭区 |
| | 峯地区 | 磯子区 |
| | 綱島地区 | 港北区 |
| | 熊野神社地区 | 港北区 |
| | 新治地区 | 緑区 |
| | もえぎ野地区 | 青葉区 |
| | 深谷地区 | 戸塚区 |
| | 鍛冶ヶ谷地区 | 栄区 |
| 【合計】 | 18 地区 17.2ha | |



写真 名瀬北地区(特別緑地保全地区)(戸塚区)




写真 峯地区(市民の森)(磯子区)

22 よこはま協働の森基金制度の見直し

・事業費のないもの

- 市民に身近な小規模樹林地を、市民と行政との協働で取得し保全する「よこはま協働の森基金制度」について、より活用される制度とするため、適用条件の緩和を中心に見直し、制度を一部改正しました。

| | |
|---|----------|
| 平成 22 年度の実績 | < 年度目標 > |
|  適用条件の緩和を中心に見直し、制度の改正を実施 | 見直し案確定 |

「よこはま協働の森基金事業」の概要

○よこはま協働の森基金事業とは

市民に身近な小規模樹林地を市民と行政との協働により保全するため、「よこはま協働の森基金」を創設し、市民の皆様が自主的に集めた資金と「基金」からの拠出金とをあわせ、樹林地を取得する制度です。一団のまとまりのある良好な樹林地が対象です。

○市民の皆様のご活動

- ・身近な樹林地の保全を発意し、土地所有者の方々から売却の承諾を得ます。
- ・募金活動を行い、取得費用の1割以上を集めます。
- ・取得後、樹林地の管理を行います。

見直しの背景

制度の導入以来、実績が1箇所にとまっていることから、より活用される制度とするため、「市民緑地」制度など、緑地保全制度全体の拡充と併せて、見直しを進めてきました。




写真 保全された樹林地（金沢区）

改正内容の比較

| 項目 | 改正前 | 課題 | 改正後 |
|----------|----------------------------------|---|--|
| 樹林地の面積基準 | 1,000㎡以上 5,000㎡未満 | 買取制度のある特別緑地保全地区の面積基準を、平成 21 年度に 1,000㎡に引き下げたことで、面積基準が重複したことや、小規模樹林地の保全に対応すること | 300㎡以上 1,000㎡未満 |
| | 一団が 5,000㎡以上の大きな樹林地は対象外 | 面積基準を超える大規模な樹林地の一部は、事業の対象としない | 1,000㎡以上の樹林地の一部（300㎡～1,000㎡）も対象 |
| 取得費用 | 取得費用の1割以上を住民団体が負担 | 取得価格が高額な場合、取得に当たり住民団体の負担感が大きい | 取得費用の1割以上を住民団体が負担し、 上限額を 500万円とする |
| | ・住民団体の負担金 ・「よこはま協働の森基金」からの拠出金 | 取得財源は、住民団体の負担金と基金からの拠出金のみで、他の財源が導入できない | 現行に加え、 国費等の他の財源も導入を可能とする |
| 取得後の維持管理 | 住民団体が主体の維持管理 | 取得後の維持管理における住民団体の負担感がある | 住民団体は、 日常的な管理に限定する |

| | | |
|----|---------|-----------|
| 23 | 国への制度要望 | ∴事業費のないもの |
|----|---------|-----------|

- 相続税の納税対象に緑地が含まれる場合は、緑地の保全を優先すること、また、緑地保全等に係る税制上の負担軽減措置の創設・拡充等を国に対し要望していきます。

| 平成 22 年度の実績 | <年度目標> |
|---|--------|
|  緑地保全につながる制度の創設・拡充について、7月、8月に要望を実施 | 推進 |

イ 農地を守る

24 生産緑地制度の活用

・事業費のないもの

- 生産緑地指定基準の一部を緩和し、生産緑地面積の拡大を図ります。

| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|------------------|--------------------------|----------|
| ● 生産緑地の追加指定 | 9 件、7,357 m ² | 制度運用 |
| ● うち、指定基準緩和による指定 | 1 件、1,469 m ² | |

生産緑地指定基準緩和について

生産緑地の指定基準の一部を緩和し、平成 22 年度から運用を開始しました。

| | 緩和前 | 緩和後 |
|------------------|---|---|
| 土地区画整理 事業施行区域 | ・既存生産緑地地区の拡大のみ | ・既存生産緑地地区の拡大 ・体験型市民農園の開設 ・防災協力農地（仮設住宅が建設可能な規模形状を持つもの） |
| 防災協力農地に関する基準 | ・環状 2 号線内側は全域 ・環状 2 号線外側は地域防災拠点の近隣にあり、仮設住宅用地等に利用可能なもの ・防災協力農地の登録が必要 | ・仮設住宅が建設可能な規模形状を持つもの（防災協力農地の登録が必要） |
| 農地間の介在道路 | ・農地が道水路で分断される場合、その幅員は 6m まで | ・農地が道水路で分断される場合、その幅員は 7m まで |

平成 22 年度生産緑地追加指定実績

| | 追加指定件数 | 追加指定面積 |
|---------------|--------|----------------------|
| 平成 22 年度合計 | 9 件 | 7,357 m ² |
| うち指定基準緩和によるもの | 1 件 | 1,469 m ² |



写真
生産緑地のイメージ

| | | |
|----|------------|---------------------|
| 25 | 農園付公園整備事業 | :新規事業 (横浜みどり税充当) |
| 40 | 市民農園用地取得事業 | :新規事業 (横浜みどり税充当) |

市民の要望の高い農体験の機会の場を増やし、また、横浜の農地、里山の景観を保全するために、都市公園の適地となる農地等を、分区園など農的な施設を主とした都市公園として整備します。

用地は借地公園制度を活用するほか、土地所有者が相続税の支払い等により手放さざるを得なくなった農地等を事業用地として買取ります。

| 平成 22 年度の実績 | < 年度目標 > |
|--|--|
| 【25 農園付公園整備事業】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 農園付公園整備の基本計画の策定 ● 候補地の選定や土地所有者との調整、借地 | <ul style="list-style-type: none"> ● 用地測量 ・ 基本計画 ● 基本・実施設計 ● 一部施設整備 |
| 【40 市民農園用地取得事業】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 市民農園用地取得 0.3ha ● 候補地の選定や土地所有者との調整 | <ul style="list-style-type: none"> ● 用地取得 1.6ha ● 測量 |



図 農園付公園整備イメージ

26

農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減
(特定農業用施設保全事業)

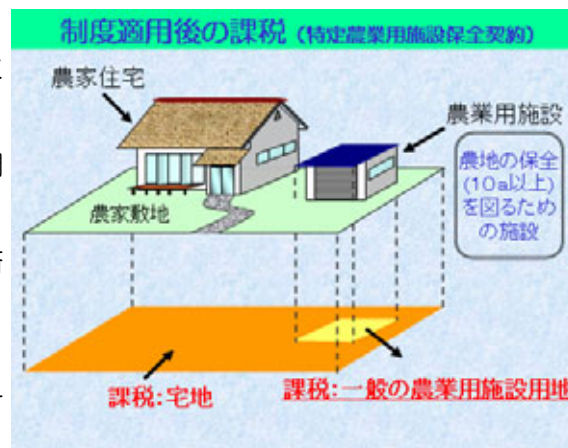
:新規事業等
(横浜みどり税非充当)

- 市と契約を結び、農業用施設の敷地として市長に指定された「農業用施設用地」の固定資産税・都市計画税を軽減します。

| | | |
|--------------------------------|--------------|----------|
| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
| ● 農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減を図る契約の締結 | 30 件、4,880 ㎡ | 制度運用 |

特定農業用施設保全契約を受けるには以下の条件を満たす必要があります。

- ① 農業用施設が農業専用で使用されていること。
- ② 農業用施設を所有している農家が市内に 1,000 ㎡以上の農地を耕作していること。
※ 1,000 ㎡以上の農地に含まれるのは市街化調整区域の農地と生産緑地です。
※ 区画貸しの農園や家庭菜園、農地転用手続き済みの農地は対象となりません。
- ③ 所有農地等を 10 年以上耕作すること。
- ④ 当該農業用施設用地を 10 年間継続して利用すること。



平成 22 年度区別指定一覧

| | 指定件数 | 指定面積(㎡) |
|-------|------|---------|
| 神奈川区 | 2 | 137.9 |
| 港南区 | 2 | 183.1 |
| 保土ヶ谷区 | 2 | 491.4 |
| 旭区 | 2 | 271.4 |
| 磯子区 | 1 | 105.8 |
| 緑区 | 2 | 160.9 |
| 青葉区 | 1 | 54.3 |
| 都筑区 | 2 | 147.8 |
| 戸塚区 | 3 | 772.6 |
| 泉区 | 9 | 1,688.1 |
| 瀬谷区 | 4 | 866.5 |



写真 現地確認調査 (農業用倉庫)
(7月9日、神奈川区)

※四捨五入の関係により、指定面積の合計は 4,880 ㎡と一致しません。

契約農家の耕作面積 (保全される農地) : 32.3ha

| | | |
|----|--------------|-----------------------|
| 27 | 共同直売所の設置支援事業 | :新規事業等 (横浜みどり税非充当) |
|----|--------------|-----------------------|

- 市民が身近で地場農産物を購入できるよう、駐車場等を備えた多機能型の共同直売所を設置する際に、その整備に対し支援します。

| 平成 22 年度の実績 | < 年度目標 > | |
|-------------------|----------|---------|
| 🍏 共同直売所の備品等に対する助成 | 11 箇所 | 備品等購入補助 |

新設オープンの直売所に支援しました

今年新設オープンした青葉区の中里農産物直売所と、磯子区のメルカートいそごに、保冷庫、平型冷蔵ショーケースや POS レジなどの備品等の導入に対して支援しました。

これにより、野菜や肉の鮮度を保持できるほか、お客様のニーズに見合う品揃えができるようになりました。横浜産の新鮮な農産物を是非ご賞味ください！



中里農産物直売所



写真

4月にオープンした中里農産物直売所
開店から約90,000人の来客がありました。
(3月末現在): 青葉区下谷本町



メルカートいそご



写真

6月にオープンしたメルカートいそご
開店から約43,000人の来客がありました。
(3月末現在): 磯子区田中二丁目

保冷庫など備品の導入に対し支援したそのほかの直売所

- ・南万騎が原農産物直売所 (旭区柏町)
- ・たまプラーザ農産物直売所 (青葉区美しが丘二丁目)
- ・本郷農産物直売所 (栄区桂町)
- ・メルカートみなみ (泉区中田西二丁目)
- ・メルカートつおか (旭区今宿西町)
- ・メルカートきた (都筑区東方町)
- ・泉区ファーマーズマーケット (泉区下飯田町)
- ・瀬谷農産物直売所 (瀬谷区本郷二丁目)

* 横浜農業協同組合に農協直営直売所の備品を設置

28

収穫体験農園の開設支援事業

:新規事業

(横浜みどり税充当)

- 市民が身近なところで地産地消を実感できるように、果樹のもぎ取りや野菜の摘み取りなど、収穫体験を楽しめる果樹園や農園の整備を支援します。

平成 22 年度の実績

< 年度目標 >



収穫体験農園整備に対する助成

2.3ha (22 箇所)

1.9ha

収穫体験農園の開設支援整備： 2.3ha (22 箇所)

| | | |
|-----|------------|---------|
| 旭区 | 二俣川一丁目 | 0.10ha |
| 港北区 | 新羽町 | 0.10ha |
| 緑区 | 北八朔町 | 0.20ha |
| 青葉区 | 下谷本町 | 0.15ha |
| | 市ケ尾町 | 0.17 ha |
| 都筑区 | 東方町 | 0.05ha |
| | 佐江戸町 | 0.04ha |
| 戸塚区 | 舞岡町(11 箇所) | 0.70ha |
| | 名瀬町 | 0.25ha |
| 泉区 | 中田町 (2 箇所) | 0.37ha |
| | 中田北二丁目 | 0.17ha |



| 農園の内訳 | 箇所数 | 農園の内訳 | 箇所数 |
|---------|-----|-------|-----|
| ナシ | 3 | イチジク | 1 |
| ブドウ | 2 | イチゴ | 2 |
| ブルーベリー | 2 | サツマイモ | 11 |
| キウイフルーツ | 1 | | |



写真 イチゴ狩りの様子 (青葉区市ケ尾町)



つる刈機で
サツマイモ掘りの
準備中



写真 サツマイモ掘りの様子 (戸塚区舞岡町)

29 施設の省エネルギー化推進事業 :新規事業等
(横浜みどり税非充当)

- 保温カーテンや省エネ設備(ヒートポンプ、循環扇他省エネ設備)の設置に助成することにより、農業経営を安定化し環境負荷を軽減します。

| 平成 22 年度の実績 | < 年度目標 > | |
|----------------------------|--------------|-------|
| 🍅 温室の保温カーテンや、省エネ施設整備に対する助成 | 3.6ha (47 件) | 3.0ha |



写真 1・2 保温カーテン設置
(上: 保土ヶ谷区、花き生産者)(左: 泉区、野菜生産者)



写真 3 減農薬の
おいしいトマト



写真 4
助成農家の
入賞作品



写真 5 甘いイチゴ

保温カーテンをすることで、灯油や重油式の加温機の運転時間が減り、排出 CO2 も削減できました。

今までよりも品質がよい野菜が生産できるようになり、収量があがりました。花き生産においても、花きにとって最適な環境を作ることによって優良な花きを生産することができ、品評会等でも良い成績を残すことができました。(写真 4) 多くの農家が直売により良質な野菜、花きを市民のみなさまに提供しています。

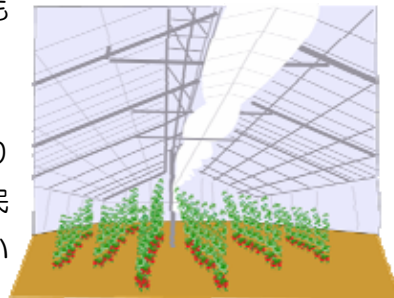


図 保温カーテンを設置した温室




農家の声 使用する重油の量が減り、結露も減ったため、病気が発生しにくくなりました。減農薬でおいしい安全なトマトは、直売に来られるお客さんに喜んでいただいています。

30 生産用機械のリース方式による導入事業

:新規事業等
(横浜みどり税非充当)

経営規模が小さいことなどにより、高性能の農業機械を導入できない農家が、地域で共同利用する場合や、認定農業者が生産用機械を導入する場合などに、リース方式による導入を支援します。リース方式は、購入と比べ初期投資を低く抑え、農家が継続的に農業をおこなうことができるため、市内の農地の保全に寄与します。

| 平成 22 年度の実績 | | <年度目標> |
|--|------|--------|
|  リース方式による生産用機械の導入補助 | 23 件 | 24 件 |

高性能農業機械の導入により農地の保全が図られました！

- ・高性能な農業機械がリース方式により導入することができました。
- ・大型トラクターの導入による効率的な耕運作業や、コンバインの導入による水田における効率的な収穫作業等が可能になり、農地の保全が図られました。



写真 リース方式により導入したコンバイン



写真 良好に管理された水田



写真 リース方式により導入したバックホーによる、ゴボウの掘り取り作業の様子



写真 収穫されたゴボウ

導入した農業機械が
農地の保全に役立っています！

表 生産用機械導入補助の実績

| | |
|-------------|------|
| トラクター | 9 件 |
| スピードスプレーヤー | 3 件 |
| コンバイン | 2 件 |
| スキッドステアローダー | 2 件 |
| その他 | 7 件 |
| 合計 | 23 件 |

これらの農業機械を導入し、
農地の保全に寄与しました。

| | | |
|----|----------------|-----------------------|
| 31 | 集团的農地の維持管理奨励事業 | :新規事業等 (横浜みどり税非充当) |
|----|----------------|-----------------------|

- 地域の農地管理を行う団体に対し支援を行うことで、農地の適切な管理と景観の保全を図ります。

| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|---|----------------|----------|
|  集团的農地保全団体支援事業 | 613.5ha(44 団体) | 500ha |
|  公益施設維持管理奨励事業 | 39 団体 | |
|  農の散歩道育成事業 | 4 団体 | |
|  集团的農地維持管理補助事業 | 2 団体 | |

< 集团的農地保全団体支援事業 >

- ◇ 農地の環境寄与面等を評価し、集团的農地を維持管理する団体に対して、支援を行うことで組織の活性化を図り、優良な景観を保全しました。(写真 1)



写真 1 戸塚区内の農地

< 公益施設維持管理奨励事業 >

- ◇ 道水路法面の草刈や、道水路の清掃等の公共施設を維持管理している団体に対して、支援を行うことで組織全体での営農環境維持を図りました。(写真 2)



写真 2 組合員による水路清掃 (4月開催、緑区)

< 農の散歩道育成事業 >

- ◇ 関係区域内で、農地、畦、法面等を整備し、景観植物を植栽・管理する団体に対して支援を行うことで、市民に農的景観を提供しました。(写真 3)



写真 3 植栽されているアジサイの管理(6月頃、都筑区)



< 集团的農地維持管理補助事業 >

- ◇ 近年多発する局所的集中豪雨等により、農地から公道等への土砂の流出が増加しています。土砂流出の恐れのある地区で、土砂流出防止の対策を実施することにより、大雨による被害を未然に防ぎました。

32 水田保全契約奨励事業

:新規事業
(横浜みどり税充当)

- 収益性がよくないため年々減少の一途をたどる水田ですが、貯水機能や景観形成などの多面的機能が強く、人と自然の関わりの中で育まれてきた、市民共有の貴重な自然環境として保全する必要があります。
- そこで、10年間の水稲作付の継続を条件に支援を行い、水田面積の減少を食い止めていきます。

| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|---|---------------------|----------|
|  水田保全承認面積 (うち、平成 22 年度新規承認面積) | 100.2ha (10.7ha) | 100ha |
|  稲作の継続を支援した水田 | 99.3ha | |

平成 22 年度水田保全奨励金交付の区別内訳

| 区 | 面積 | 区 | 面積 | 区 | 面積 |
|-------|-------|-----|--------|-----|--------|
| 神奈川区 | 0.1ha | 港北区 | 1.1ha | 戸塚区 | 7.9ha |
| 港南区 | 0.7ha | 緑区 | 28.9ha | 栄区 | 2.4ha |
| 保土ケ谷区 | 0.2ha | 青葉区 | 30.7ha | 泉区 | 16.6ha |
| 旭区 | 0.9ha | 都筑区 | 6.9ha | 瀬谷区 | 2.8ha |

※四捨五入の関係により、面積の合計は 99.3ha と一致しません。



写真 春の水田 (青葉区)



写真 初夏の水田 (瀬谷区)



写真 秋の水田 (青葉区)



写真 秋の水田 (緑区)

| | | |
|-----------|-------------------|-----------------------|
| 33 | かんがい施設整備事業 | :新規事業等 (横浜みどり税非充当) |
|-----------|-------------------|-----------------------|

- 小規模集団農地を優良に維持するためにかんがい施設整備が必要と見込まれる地区について、基本設計を実施します。
- かんがい施設の水中ポンプを更新し、農地へ水を安定供給することで農業生産性を向上させ、優良な農地を保全します。

| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|-------------|------------------|-----------------|
| 🍌 | かんがい施設整備に向けた基本設計 | 2 地区 (3.0ha) |
| 🍌 | 簡易かんがい施設の整備 | 1 地区 (0.8ha) |

かんがい施設整備：2～3年で基本設計・整備を進めていきます。

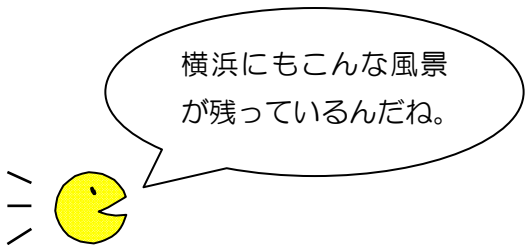
- ・生産性の向上および農地の維持保全のため、畑地かんがい施設整備の基本設計を行いました。
(緑区新治町 向原地区畑地かんがい組合 1.1ha)
- ・慢性的な水不足が生じている水田を保全するため、取水堰等かんがい施設整備の調査設計を行いました。
(戸塚区舞岡町 熊の堂水利組合 1.9ha)

簡易かんがい施設の整備

- ・水中ポンプの更新を行い、小規模ながらも優良な水田を保全するとともに、農的景観の保全を図りました。
(青葉区奈良町 田奈農協水利・耕作組合 連絡協議会 0.8ha)



写真 水中ポンプ更新地区 (青葉区奈良町)



34 不法投棄対策事業

:新規事業
(横浜みどり税充当)

- 不法投棄が多発している農業専用地区などに、不法投棄監視警報装置を設置するとともに、夜間監視パトロールを行います。
- 市民による清掃活動等を支援します。

| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|----------------------------|-------|----------|
| ● 不法投棄監視警報装置の設置 | 3 地区 | 3 地区 |
| ● 不法投棄が多い農地での夜間パトロール | 25 地区 | 10 地区 |
| ● 地域団体によるパトロールや清掃活動等に対する支援 | 19 地区 | 10 地区 |

【不法投棄監視警報装置の設置】

概要

恒常的に不法投棄の多い場所について、音声等で警告する警報装置を設置しました。

事業実績 3 地区 4 基

緑区 1 地区 1 基、都筑区 1 地区 1 基、瀬谷区 1 地区 2 基



写真

不法投棄監視警報装置
(瀬谷区)

【不法投棄が多い農地での夜間パトロール】

概要

不法投棄の多い農地とその周辺に対し、警備会社による夜間パトロールを委託により実施しました。

事業実績 夜間パトロールの実施 25 地区

港南区 1 地区、旭区 1 地区、磯子区 1 地区、金沢区 1 地区、港北区 2 地区、緑区 4 地区、都筑区 4 地区、戸塚区 5 地区、栄区 1 地区、泉区 4 地区、瀬谷区 2 地区

※複数の区をまたぐ地区を含むため、地区数の合計は 25 地区と一致しません。



写真

不法投棄防止看板
(保土ヶ谷区)

【地域団体によるパトロールや清掃活動等に対する支援】

概要

農地等の不法投棄対策を行っている地域団体に清掃用具、啓発グッズ、防止看板等を支給し、活動を支援しました。

事業実績 19 地区 (※複数の区をまたぐ地区を含みます)

マグネットステッカー、腕章、ごみバサミ、看板

35 環境配慮型施設整備事業 :新規事業
(横浜みどり税充当)

- 住宅に近接した農地等で、農業生産活動に伴って生じる臭気、農薬飛散、野焼きなど、周辺住民とのトラブルを避けるために必要な機械等の導入を支援します。
- 牧草類の栽培を奨励して農地の土砂流出の防止、土ぼこりの発生防止など、農地周辺環境対策技術の普及をすすめ、農地周辺住民とのトラブルによる農地の減少を防ぎます。

| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|-------------------------------|------------------|----------|
| ● 住宅に近接した農地での農薬飛散防止ネットの設置 | 7.7ha (42 箇所) | 7.5ha |
| ● 牧草類の栽培による農地の土砂流出や土ぼこり発生等の防止 | 16 地区 | 20 地区 |
| ● その他施設整備 | 1 件 | 3 件 |

【農薬飛散防止ネットの設置】

| | | |
|-----|-------|-------|
| 港南区 | 1 箇所 | 0.2ha |
| 緑 区 | 17 箇所 | 2.1ha |
| 青葉区 | 2 箇所 | 0.7ha |
| 都筑区 | 3 箇所 | 0.5ha |
| 戸塚区 | 10 箇所 | 2.0ha |
| 栄 区 | 1 箇所 | 0.1ha |
| 泉 区 | 5 箇所 | 1.4ha |
| 瀬谷区 | 3 箇所 | 0.8ha |

※四捨五入の関係により、面積の合計は 7.7ha と一致しません。

目合い 2mm のネットで、
農薬の飛散をシャットアウト！



写真 農薬飛散防止ネットの設置で周辺住民も安心（戸塚区）

【牧草類の栽培による環境対策】

| | | |
|------|------|-------|
| 神奈川区 | 3 地区 | 0.5ha |
| 旭 区 | 4 地区 | 0.4ha |
| 緑 区 | 2 地区 | 0.2ha |
| 都筑区 | 4 地区 | 0.4ha |
| 瀬谷区 | 3 地区 | 0.3ha |



写真 牧草類の栽培による環境対策（都筑区）

【その他施設整備】

- 堆肥散布機（マニユアスプレッタ）の導入
港北区（新羽町） 1 台



写真 堆肥散布時間の短縮による周辺地域への臭気対策（港北区）

36 機械作業受託組織育成事業

:新規事業等
(横浜みどり税非充当)

- 高齢化等による労働力不足や、機械を持たない農家などの農作業を支援するため、地域に根ざした機械作業を受託する組織を育成し、農地の荒廃を防止します。

| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|--------------------------|------|----------|
| ● 農業機械を用いた作業を受託する組織の育成支援 | 1 地区 | 1 地区 |
| ● 農業機械を用いた作業を受託する組織の設立検討 | 1 地区 | 1 地区 |

機械作業受託組織とは…

機械作業受託組織とは、労働力のない農家から作業料金を受け、機械作業を請け負う組織です。

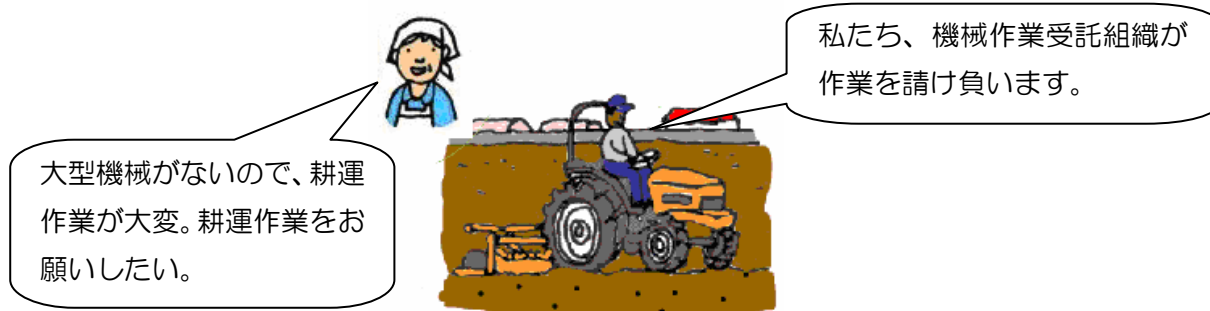


図 機械作業受託イメージ図

機械作業受託組織育成

田奈地区では、機械作業受託組織の育成を目指して、受託作業を行うオペレーターの技術研修等を行いました。来年度以降、田奈地区の機械作業受託組織は本格的に活動を開始し、労働力不足の農家の作業を請け負い、農地の荒廃化を防止していきます。

J A横浜では、今後の営農指導事業を検討（アグリサポート事業検討プロジェクト）する中で、組織の設立に向けた検討を行いました。



写真 作業オペレーター技術研修の様子



写真 田奈地区の田園風景（青葉区）

| | | |
|-----------|---------------------------|-----------------------|
| 37 | 担い手コーディネーター育成・派遣事業 | :新規事業等 (横浜みどり税非充当) |
|-----------|---------------------------|-----------------------|

- 市民農園の開設・運営を支援する人材を育成するため研修会を開催し、研修修了後に「市民農園コーディネーター」として登録された法人を、市民農園の開設を希望する農地所有者等に紹介します。
- 労働力不足等の理由による農地の減少を防ぐため、労働力不足の農家とボランティアを結ぶコーディネーター組織を立ち上げ、活動に対する支援を行います。

| 平成 22 年度の実績 | < 年度目標 > |
|----------------------------------|----------|
| 市民農園の開設・運営を支援する コーディネーターの育成研修 | 2 回 |
| 援農コーディネーター組織立ち上げに向けた関係団体 との調整 | 2 人 |

市民農園コーディネーター育成研修

1月に市民農園（特区農園）を開設しようとする農地所有者を支援する法人を養成するため、市民農園コーディネーター養成研修（概要編）を開催し、造園会社や NPO 法人など 16 法人が参加しました。

概要編と登録分野別の専門編の研修を修了し、市民農園に関する知識・考え方とノウハウを身につけた方を「市民農園コーディネーター」として登録し、市民農園の開設や運営の支援など、農園を舞台に活躍されることを期待しています。

援農コーディネーター

援農活動を目的としている市民団体「横浜農と緑の会（通称「はま農楽」）」との協働による平成 23 年度からの実施に向け、運営方法等について協議を進めています。「はま農楽」は、横浜市が実施している「市民農業大学講座」の修了生による、援農や緑化ボランティア活動を実施している市民団体です。

また、地域と連携した取組として、泉区で実施している「泉区農業応援隊」との協力についても検討を進めています。



写真 市民農園コーディネーター養成研修の現地研修の様子
(1月28日開催、都筑区池辺町)



写真 「はま農楽」による援農風景
(トマトの誘引作業、保土ケ谷区)

38

農業後継者・横浜型担い手育成事業

:新規事業等
(横浜みどり税非充当)

- 農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者や、環境にやさしい農業を実践し、地産地消を積極的に推進する農家など、横浜が独自に育成する農家を横浜型担い手農業者として位置づけ、経営改善に必要な機械・施設の導入等に支援します。
- 市内の農業後継者の育成確保を図るため、研修受入れを対象とした支援を行います。

| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|-------------------------|------|----------|
| ● 経営改善に必要な農業機械導入等に対する支援 | 64 件 | 32 件 |
| ● 農業後継者の育成 | 2 人 | 12 人 |

農業経営の改善が行われ、農地の保全が図られました！

認定農業者や横浜型担い手農業者（※）の経営改善に必要な農業機械の導入を支援し、農業経営の改善が行われました。その結果、市内産農産物の生産供給に寄与できました。

剪定枝の効率的な処理に役立ちます。



写真 チッパーの導入により良好に管理された農地

写真 経営改善のために導入したチッパー

（※）横浜型担い手農業者

- ・ 農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者
- ・ 横浜市独自の環境保全型農業推進者
- ・ 直売ネットワーク参加農家
- ・ よこはま・ゆめ・ファーマー認定農家

農業後継者の育成確保を図りました。

新規就農や、新たな経営部門、新たな作目に取り組む農業後継者への研修に対して支援を行うことにより、農業後継者の育成確保を図りました。

写真 農業後継者への研修による新たな果樹生産者の育成



表 農業機械の導入実績

| | |
|-----------|------|
| 加温機等 | 8 件 |
| チッパー | 7 件 |
| ハウス資材 | 7 件 |
| 運搬車 | 5 件 |
| トラクター | 4 件 |
| 管理機 | 4 件 |
| バックホー | 2 件 |
| スピードプレーヤー | 2 件 |
| その他 | 25 件 |
| 合計 | 64 件 |

これらの機械を導入し経営改善を行いました。

| | | |
|-----------|-----------------|---------------------|
| 39 | 農地貸付促進事業 | :新規事業 (横浜みどり税充当) |
|-----------|-----------------|---------------------|

- 市が仲介する農地貸借の貸借期間を6年以上の長期にすることで、借り手農家が長期的な経営計画の下、安定した経営ができるよう誘導します。
- 農地の貸し手に対して、奨励金を交付します。

| 平成 22 年度の実績 | < 年度目標 > |
|------------------|--|
| 6年以上の長期貸付を開始した農地 | 13.9ha (85 件) 14ha |

市が仲介する農地貸借とは

農業経営基盤強化促進法に基づき、経営規模拡大の意欲と能力のある農家等への農地の提供が円滑に行われるようにするため、農地を貸しても期間が満了すれば確実に農地が返還され、離作料もないなど、安心して農地を貸せるような法制度上のしくみにより農地の流動化を促進しています。

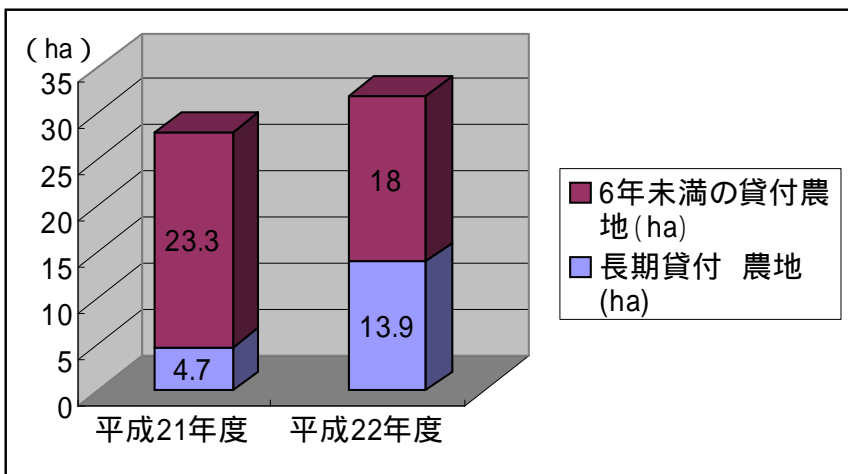


図 長期貸付面積の推移
(平成 21 年度 17% から平成 22 年度 44%に増加)

| | | |
|----|-----------|---------------------|
| 41 | 農地流動化促進事業 | :新規事業 (横浜みどり税充当) |
|----|-----------|---------------------|

- 優良な農地を規模拡大農家や新規参入者に利用集積するため、農地所有者から市が農地を借り入れ、貸付先を探すなど農地の流動化を促進します。

| | |
|----------------------------|----------|
| 平成 22 年度の実績 | < 年度目標 > |
| ● 市が農地を中間保有して流動化促進する制度を策定中 | 制度内容の再検討 |

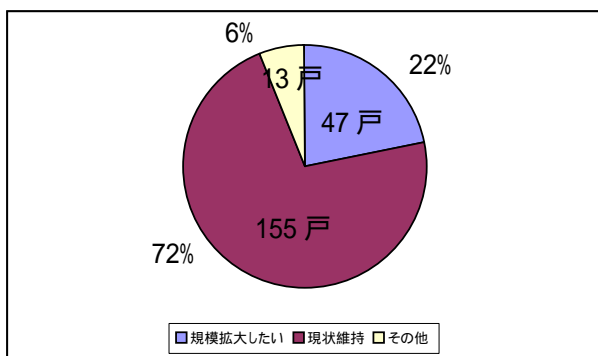
制度検討の内容

これまで取り組んできた農地の貸し借りの利用調整のほかに、優良な農地を市が中間保有してタイミングよく新規参入者や規模拡大農家にあっせん・貸し付けるための事業を検討し、実施要綱を定めました。

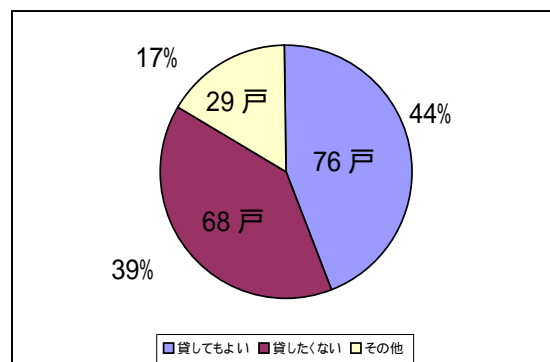
また、事前に農地の貸借に関する意向を確認しました。

意向確認結果

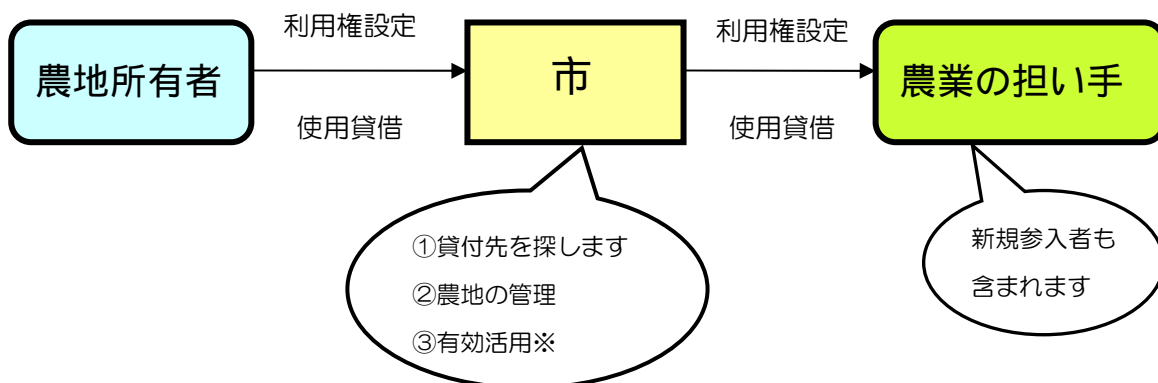
農家の規模拡大意向 (215 戸)



市への農地貸付意向 (173 戸)




新制度の概略



※景観作物の植え付け、観光農園の展開、新規参入者のための研修ほ場

| | | |
|----|---------|-----------|
| 42 | 国への制度要望 | ∵事業費のないもの |
|----|---------|-----------|

- 相続税納税猶予制度の対象となる農地の拡大や、貸付農地や市民農園等に対する相続税評価の軽減について、国へ要望を行います。

| 平成 22 年度の実績 | <年度目標> |
|---|--------|
|  農地保全につながる制度の創設・拡充について、6月に要望 | 推進 |

ウ 緑をつくる

| | | |
|----|-------------|---------------------|
| 43 | 地域緑化計画策定事業 | :新規事業 (横浜みどり税充当) |
| 44 | 民有地地域緑化助成事業 | :新規事業 (横浜みどり税充当) |
| 45 | 公共施設地域緑化事業 | :新規事業 (横浜みどり税充当) |

- 地域にふさわしい緑化を、地域と市が協働で話し合い、地域ぐるみで緑化計画をつくります。
- 作成された緑化計画に基づき、民有地の緑化には助成を行い、公有地の緑化は公共事業として整備を進めます。

| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|--------------------------------|------|-----------|
| 【43 地域緑化計画策定事業】 | | |
| 組織の立ち上げ、まち歩き、緑化整備計画の策定（新規・1年目） | 2 地区 | 6 地区 |
| 緑化活動計画の策定・緑のルールづくり（継続・2年目） | 8 地区 | 6 地区 |
| 【44 民有地地域緑化助成事業】 | | |
| 地域緑化計画策定中の地区で実験的な緑化の実施 | 5 地区 | モデル実施 |
| 【45 公共施設地域緑化事業】 | | |
| 地域で定めた緑化計画に基づき、平成 23 年度以降実施 | | 23 年度以降実施 |

| 取組地区一覧 | | |
|----------|--------------|--------|
| 開始年度 | 地区名 | 区 |
| 平成 21 年度 | 生麦新子安地区 | 鶴見・神奈川 |
| | 山手地区 | 中 |
| | 馬車道地区 | 中 |
| | 白根台第九地区 | 旭 |
| | 旭北地区 東急白根地区 | |
| | 上白根国際地区 | |
| 平成 22 年度 | 名瀬たかの台地区 | 戸塚 |
| | 上飯田地区 | 泉 |
| | みなとみらい 21 地区 | 西・中 |
| | 錦が丘地区 | 港北 |

緑のまちづくりを推進する検討組織を立ち上げます

▼

まち歩きを行い緑の現状や課題を把握します

▼

現状と課題を踏まえ、緑化整備計画を検討します

▼

緑の維持管理や緑化を推進するための活動計画を検討します

▼

地域に合った緑のまちづくりルールを検討します

1 年目

2 年目



写真 まち歩きで緑の現状を把握
(錦が丘地区/港北区)

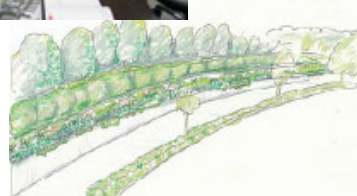


写真 アイデアを出し合うワークショップ
(生麦新子安地区/鶴見区・神奈川区)



図 イメージ図を参考に緑化方法を考える
(白根台第九地区・上白根国際地区/旭区)



図 ニュースレターの発行
(山手地区/中区)



写真 植替えを実践して維持管理方法を検討
(馬車道地区/中区)



図 緑化計画の骨子案を作成
(上飯田地区/泉区)

46 保育園・幼稚園芝生化事業

:新規事業
(横浜みどり税充当)

- 民間の保育園や幼稚園等が行う面積 10 m²以上の園庭の芝生化に対して、整備費等の助成を行います。

平成 22 年度の実績

< 年度目標 >


| | | |
|--|---------------------------------|------|
|  民間の保育園・幼稚園の園庭芝生化に対する助成 | 16 園 (2,806 m ²) | 20 園 |
|--|---------------------------------|------|

写真 助成事例（青葉区）
転んでも大丈夫写真 助成事例（旭区）
砂ぼこりもたちません

表 平成 22 年度の助成実績

| 民間保育園・幼稚園名 | 区 |
|-----------------|------|
| 保育園こりす | 神奈川 |
| チェリーガーデン保育園 | 港南 |
| 峰岡幼稚園 | 保土ケ谷 |
| 横浜昭和幼稚園 | 旭 |
| 上の原保育園 | 旭 |
| まきが原幼稚園 | 旭 |
| 岡村幼児園 | 磯子 |
| グローバルキッズ日吉園 | 港北 |
| バオバブ霧が丘保育園 | 緑 |
| みどり寺山保育園 | 緑 |
| 奈良幼稚園 | 青葉 |
| 東洋英和女学院付属かえで幼稚園 | 青葉 |
| やまた幼稚園 | 都筑 |
| 戸塚愛児園 | 戸塚 |
| 中野どんぐり保育園 | 栄 |
| なかよし幼稚園 | 泉 |


写真 平成 21 年度に助成した園の
維持管理状況（金沢区）
裸足が気持ちいい

芝生化した保育園・幼稚園の声

- ・芝生の上で嬉しそうに遊ぶ子どもたちの笑顔がとても印象的でした。
- ・ケガが減りました。
- ・園庭で遊んでいても砂ぼこりがたたず、保育室が汚れなかったです。

47 区民花壇事業 :新規事業
(横浜みどり税充当)

- 街並み景観に四季の彩りと潤いをもたらすために、市街地の民有地内に新設される花壇やプランターの整備に助成を行います。

| | | |
|---|------|----------|
| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|  花壇整備等に対する助成 | 7 箇所 | 20 箇所 |

区ごとの助成実績

| 区 | 神奈川 | 保土ヶ谷 | 磯子 | 港北 | 計 |
|------|-----|------|----|----|----|
| 助成件数 | 1件 | 1件 | 1件 | 4件 | 7件 |



写真 区民花壇設置助成によって歩道沿いに新設された花壇
(上段...神奈川区新浦島町、下段...磯子区磯子五丁目)

助成を受けた方の声

- ・ 通りかかる方がよく「綺麗になりましたね。」と声をかけてくれます。
- ・ 町内最初の花壇設置がきっかけとなって、花壇を整備しようという動きが町全体に広まり、とても嬉しく思います。

48 生垣設置事業

:新規事業
(横浜みどり税充当)

- 民有地の緑化を支援するため、戸建住宅の道路に面した、長さが3m以上の既存のブロック塀を撤去し、新たに生垣を設置する場合、その費用の一部を助成します。

平成 22 年度の実績

< 年度目標 >



生垣設置に対する助成

23m (3件)

250m

区ごとの助成件数

| 区 | 鶴見 | 緑 | 戸塚 | 合計 |
|---------|----|---|----|----|
| 助成件数(件) | 1 | 1 | 1 | 3 |

助成実績

助成件数：3件

設置距離：23m

生垣設置前後の写真



設置前

写真 個人邸 生垣設置前(戸塚区)



設置後

写真 個人邸 生垣設置後(戸塚区)



設置前

写真 個人邸 生垣設置前(鶴見区)




設置後

写真 個人邸 生垣設置後(鶴見区)

49 屋上緑化助成事業 : 拡充事業
(横浜みどり税一部充当)

- 民有地の緑化を支援するため、市街化区域内にある建築物の屋上又は壁面の緑化を3㎡以上行う場合、緑化工事費用の一部を助成します。
(ただし、法令等により緑化率の定めがある場合は、その基準を超えた部分の緑化を対象とします。)

| | |
|---|--|
| 平成 22 年度の実績 | < 年度目標 > |
|  屋上・壁面緑化に対する助成 | 19 件 (630 ㎡) 20 件 |

区ごとの実績

| 区 | 鶴見 | 神奈川 | 中 | 南 | 旭 | 港北 | 青葉 | 戸塚 | 合計 |
|------|----|-----|---|---|---|----|----|----|----|
| 助成件数 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | 7 | 3 | 1 | 19 |

屋上・壁面緑化実施面積

630 ㎡

施工後の状況



写真 戸建住宅での事例 (港北区)



写真 共同住宅での事例 (港北区)



写真 事務所での事例 (戸塚区)

屋上・壁面緑化を実施した方からの感想



- ・夏場、涼しく過ごすことが出来ました。
- ・冷房を掛ける頻度が減り、とても経済的です。

50 名木古木保存事業

: 拡充事業

(横浜みどり税一部充当)

- 樹齢が概ね 100 年を超える樹木や故事・来歴のある樹木を名木古木として指定・保存することで、都市の美観風致の維持に寄与します。
- 名木古木に指定した樹木の診断、治療、剪定等の管理に助成金を交付し、樹木所有者の負担を軽減します。

| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|---|------|-----------|
|  名木古木の新規指定 | 90 本 | 新規指定 20 本 |
|  名木古木指定樹木の維持管理に対する助成交付 | 25 本 | |

名木古木の指定状況

新たに 90 本を指定し、合計 979 本になりました。

区ごとの実績

| | | | |
|-------|------|-----|------|
| 鶴見区 | 8 本 | 旭区 | 6 本 |
| 神奈川区 | 3 本 | 金沢区 | 6 本 |
| 西区 | 8 本 | 港北区 | 9 本 |
| 中区 | 20 本 | 戸塚区 | 8 本 |
| 南区 | 8 本 | 泉区 | 4 本 |
| 港南区 | 2 本 | 瀬谷区 | 2 本 |
| 保土ヶ谷区 | 6 本 | 計 | 90 本 |

指定申請者の声

- ・ 長期に渡る生育の歴史を、多くの方に感じていただきたいと思います。

維持管理に対する助成の事例



写真 管理助成によって良好なせん定が行われたヤマザクラ（旭区）

助成申請者の声

- ・ 大きな木や古い木の手入れは費用がかかるため、とても助かりました。



写真 樹源寺のクロマツ(保土ヶ谷区)

| | | |
|-----------|-------------------|------------------------|
| 51 | 記念樹等生産配布事業 | : 拡充事業 (横浜みどり税一部充当) |
|-----------|-------------------|------------------------|

- 民有地緑化の普及・促進を図るため、人生の節目の記念に希望した横浜市民等に苗木を無料で配布します。

| | | |
|--------------------|----------|-----------------------|
| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
| 人生記念樹等の配布 | 17,902 本 | 19,000 本 |

人生記念樹

・申込み対象となる記念

出生、保育園・幼稚園入園、小学校入学、成人（20歳の誕生日）、就職、結婚、金婚（50年）、銀婚（25年）、賀寿（還暦や古希など7種類）、新市民（市外からの転入）、住宅の新築・購入、住宅の増改築

※申込み期限：記念の日から前後1年以内

・平成 21 年度に拡充した記念の種類

保育園・幼稚園入園、新市民、就職

・配布状況

5月と10月の年2回の区役所での配布で合計16,135本の苗木を配りました。また、樹種別の配布本数実績では、ベニカナメモチ、モッコウバラ、ハナミズキの人気がありました。

その他

各種イベントやみどりのまちづくりに自主的に取り組んでいる団体等への樹木の配布本数：1,767本

表 人生記念樹 樹種別配布本数

| 樹種 | 配布本数 |
|-----------|---------------|
| サツキ | 796 |
| アジサイ | 1,013 |
| キンモクセイ | 1,733 |
| ドウダンツツジ | 1,403 |
| ニシキウツギ | 723 |
| モッコウバラ | 2,800 |
| ハナミズキ | 2,447 |
| ヤマザクラ | 765 |
| ベニカナメモチ | 4,300 |
| 区の木 | 155 |
| 合計 | 16,135 |

人生記念樹配布時の様子



写真 5月の苗木配布の様子



写真 10月の苗木配布の様子


52

公共施設緑化事業

: 拡充事業

(横浜みどり税一部充当)

- 公立の保育園や小・中学校の園庭や校庭の芝生化、地区センターなどの市民利用施設や道路・公園・河川等の緑化の拡充を行うことで、市街地景観の向上及び良好な市街地環境の形成を図ります。

| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|--|--|----------|
|  公共施設の緑化 | 2.5ha | 2.0ha |
| うち、  公立保育園の園庭芝生化 公立小中学校の校庭芝生化 | 保育園 21 園 小学校 10 校 中学校 4 校 (計 0.9ha) | |

実施状況



写真 みなとみらい21 環境整備事業 (西区)



写真 長浜水路植栽工事 (金沢区)

公立保育園 園庭芝生化実施状況

| 公立保育園名 | 区 |
|---------|-----|
| 芦穂崎保育園 | 鶴見区 |
| 潮田保育園 | 鶴見区 |
| 生麦保育園 | 鶴見区 |
| 南浅間保育園 | 西区 |
| 竹之丸保育園 | 中区 |
| 錦保育園 | 中区 |
| 東滝頭保育園 | 磯子区 |
| 杉田保育園 | 磯子区 |
| 港北保育園 | 港北区 |
| 大曽根保育園 | 港北区 |
| 南日吉保育園 | 港北区 |
| 菊名保育園 | 港北区 |
| 太尾保育園 | 港北区 |
| 大倉山保育園 | 港北区 |
| 箕輪保育園 | 港北区 |
| 高田保育園 | 港北区 |
| 鴨居保育園 | 緑区 |
| 中川西保育園 | 都筑区 |
| 茅ヶ崎保育園 | 都筑区 |
| 茅ヶ崎南保育園 | 都筑区 |
| 北上飯田保育園 | 泉区 |

公立小中学校 校庭芝生化実施状況

| 公立小中学校名 | 区 |
|---------|------|
| 池上小学校 | 神奈川区 |
| 稲荷台小学校 | 西区 |
| 八景小学校 | 金沢区 |
| 倉田小学校 | 戸塚区 |
| いちよう小学校 | 泉区 |
| 葛野小学校 | 泉区 |
| 和泉小学校 | 泉区 |
| 上飯田小学校 | 泉区 |
| 西が岡小学校 | 泉区 |
| 中田小学校 | 泉区 |
| 鴨志田中学校 | 青葉区 |
| 泉が丘中学校 | 泉区 |
| 上飯田中学校 | 泉区 |
| 中和田中学校 | 泉区 |



写真 茅ヶ崎保育園 園庭芝生化（都筑区）



芝生化前



芝生化後


写真 池上小学校 校庭芝生化（神奈川区）

53

公共施設緑化管理事業

:新規事業等
(横浜みどり税非充当)

- 建築物系公共施設の植栽地を、より質の高い維持管理を行うことで、市街地景観の向上及び良好な市街地環境の形成を図るために実施します。

| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|--|---------------|---------------|
|  公共施設の植栽地管理 | 181 施設、21.9ha | 173 施設、27.3ha |

実施状況



写真 枝が繁茂した前庭のクスノキ
(都筑区/中川西地区センター)



写真 せんだ後のクスノキ
(都筑区/中川西地区センター)



写真 鬱蒼とするアラカシとカイツカイブキ
(磯子区/東滝頭保育園)



写真 せんだ後のアラカシとカイツカイブキ
(磯子区/東滝頭保育園)


54

いきいき街路樹事業

: 拡充事業

(横浜みどり税一部充当)

- 街路樹は、快適な緑陰をつくり、都市に潤いや憩いを与えると同時に、街並みの美観を向上させています。これら街路樹を良好に生育させ、市民に美しく豊かな緑を提供するとともに、歩行者や車両等の安全で円滑な通行を確保するため、せん定頻度を引き上げ、適正な維持管理を行います。

| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|---|------------------|----------|
|  街路樹の計画的なせん定 | 12,429 本 (92 路線) | 10,000 本 |

街路樹の管理費が年々減少したため、適正なせん定頻度が保てず、1回のせん定で枝を極端に切り詰める「ぶつ切りせん定」により、樹形の乱れ、樹勢の衰退、街並み景観の悪化などが問題となりました。

いきいき街路樹事業では、駅前や公共施設周辺の道路、幹線道路などを中心に、樹種や路線の特性を考慮しながら、目標とする樹形とせん定方法を予め定め、計画的に実施することにより、都市美観の向上と街路樹の健全な育成を図ります。



写真 「ぶつ切りせん定」の事例(ケヤキ)



せん定前

写真 モミジパフウ せん定前
(港北区/環状2号線新横浜駅前通り)



せん定後


写真 モミジパフウ せん定後
(港北区/環状2号線新横浜駅前通り)

55

民有地緑化の誘導等

・：事業費のないもの

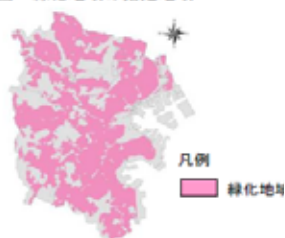
- 一定規模以上の敷地に建築を行う場合に緑化を義務付ける緑化地域制度をはじめ、諸制度を着実に運用し、民有地における緑化を進めます。

| | |
|--|----------|
| 平成 22 年度の実績 | < 年度目標 > |
|  緑化地域制度等運用中 | 推進 |

< 緑化地域制度 >

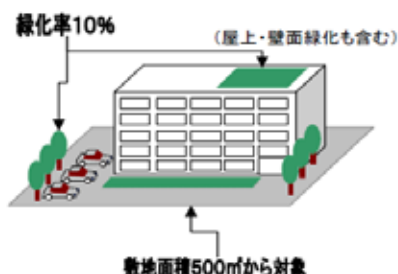
「都市緑地法」に基づき、良好な都市環境形成のために、横浜市の住居系用途地域全域を緑化地域と定め、500㎡以上の敷地で建築物の新築・増築を行う場合に、敷地面積の10%以上の緑化を義務付けています。

図 緑化地域の指定地域



住居系用途地域全域※

- ・第1種低層住居専用地域
- ・第2種低層住居専用地域
- ・第1種中高層住居専用地域
- ・第2種中高層住居専用地域
- ・第1種住居地域
- ・第2種住居地域
- ・準住居地域



< 緑の環境をつくり育てる条例第9条協議 >

「緑の環境をつくり育てる条例」に基づき、横浜市全域において、500㎡以上の敷地で建築物の新築・増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を行う協議を行っています。

< 横浜市開発事業の調整等に関する条例 >

「横浜市開発事業の調整等に関する条例」に基づき、開発事業を行う場合、敷地面積に一定の既存の樹木の保存または、緑化を行う協議を行っています。



写真 緑化事例



図 建築物緑化認定ラベル

基準以上の緑化を行っていただいた建築物に対して、横浜市の緑化認定証と認定ラベルを発行しています。

【参考】


- ・ 緑化地域制度に基づく適合証明 : 266 件 約 7.1ha
- ・ 緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化 : 95 件 約 5.0ha (工場等は除く)
- ・ 開発事業の調整等に関する条例に基づく緑化 : 189 件 約 9.9ha ※植樹本数から求めた換算値

56

建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減
(建築物緑化保全契約の締結)

∵事業費のないもの

- 面積 500 m²以上の建築物敷地で、法令や条例に基づく一定基準以上の緑化を行い、その緑化部分について横浜市と 10 年間保全する契約を締結した場合、固定資産税等の一部が軽減される制度です。民有地における緑化部分の保全と緑化誘導のため、保全契約を進めています。

| | | |
|--|-------------|----------|
| 平成 22 年度の実績 | | < 年度目標 > |
|  基準以上の緑化に対する固定資産税等の軽減を図る契約の締結 | 30 件、27.5ha | 制度運用 |

平成 22 年度の実績

平成 22 年度は、30 件の契約を締結し、およそ 27.5ha の緑地が保全されることになりました。

平成 22 年度は、戸建て住宅のほかに、集合住宅の管理組合とご契約させていただく例が増えました。

軽減された固定資産税等を、緑地の維持管理費として使いたい、との声が寄せられています。

表 平成 22 年度の契約実績

| 区 | 契約件数 (件) |
|-----|----------|
| 鶴見 | 4 |
| 神奈川 | 2 |
| 南 | 1 |
| 港南 | 2 |
| 旭 | 3 |
| 磯子 | 2 |
| 緑 | 2 |
| 青葉 | 3 |
| 戸塚 | 6 |
| 泉 | 1 |
| 瀬谷 | 4 |
| 合計 | 30 |



写真 保全契約を締結した緑地の例 (戸塚区、集合住宅)

<資料> 事業・取組実施箇所図及び実施状況



平成22年の事業・取組の実施箇所を市域図に示すとともに、実施状況を表にまとめます。なお、制度検討や、市域全体からひろく参加者を募ったイベントや講座など、全市的に効果が及ぶものは含みません。

資料1 樹林地を守る[維持管理推進・利活用促進] 資料-2

資料2 樹林地を守る[確実な担保] 資料-4

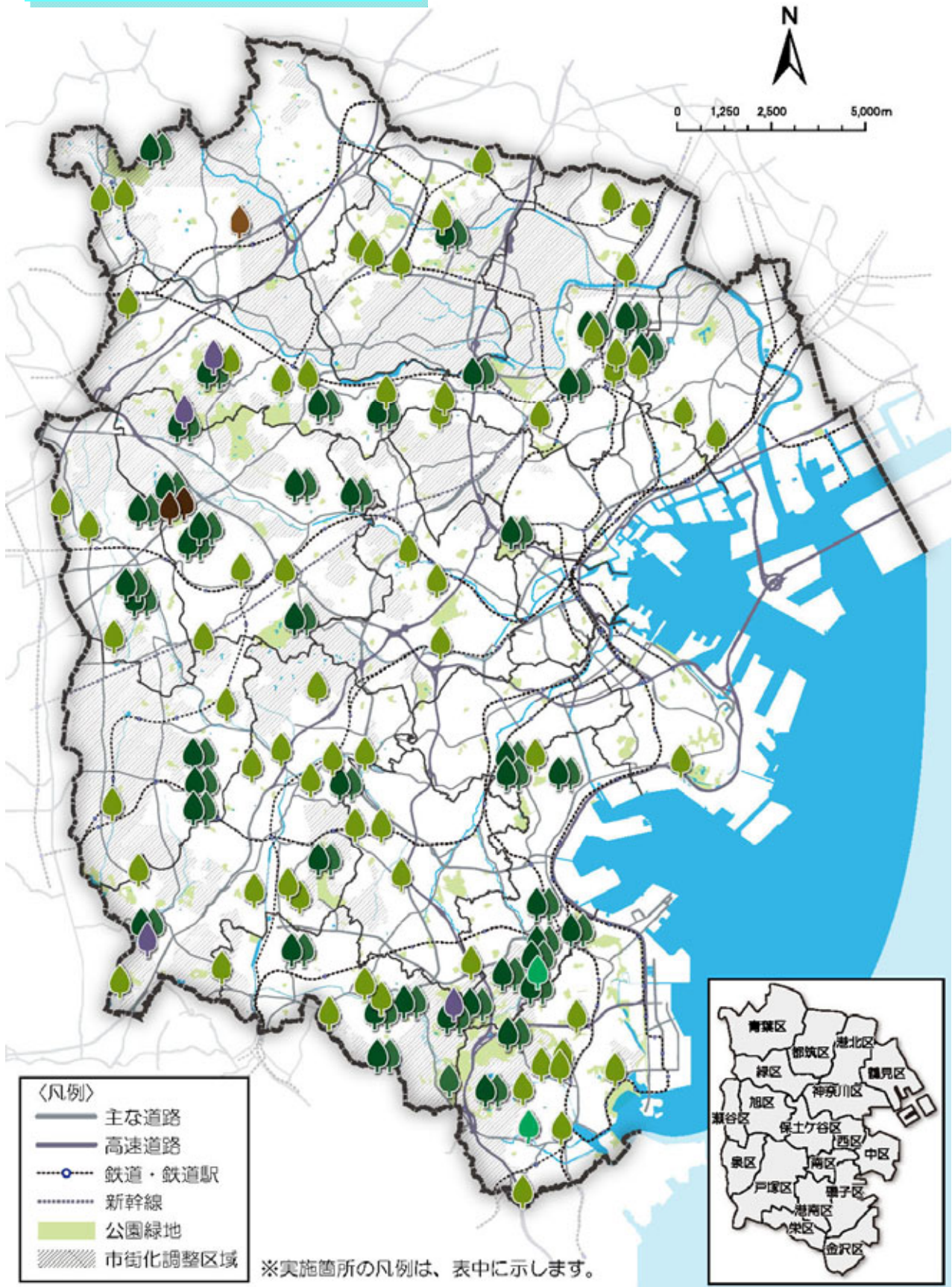
資料3 農地を守る 資料-6

資料4 緑をつくる 資料-8



資料1 樹林地を守る[維持管理推進・利活用促進]








平成 22 年度事業・取組実施箇所図 (おおまかな実施箇所を市域図に示しています)



平成 22 年度事業・取組実施状況

【事業・取組の凡例】

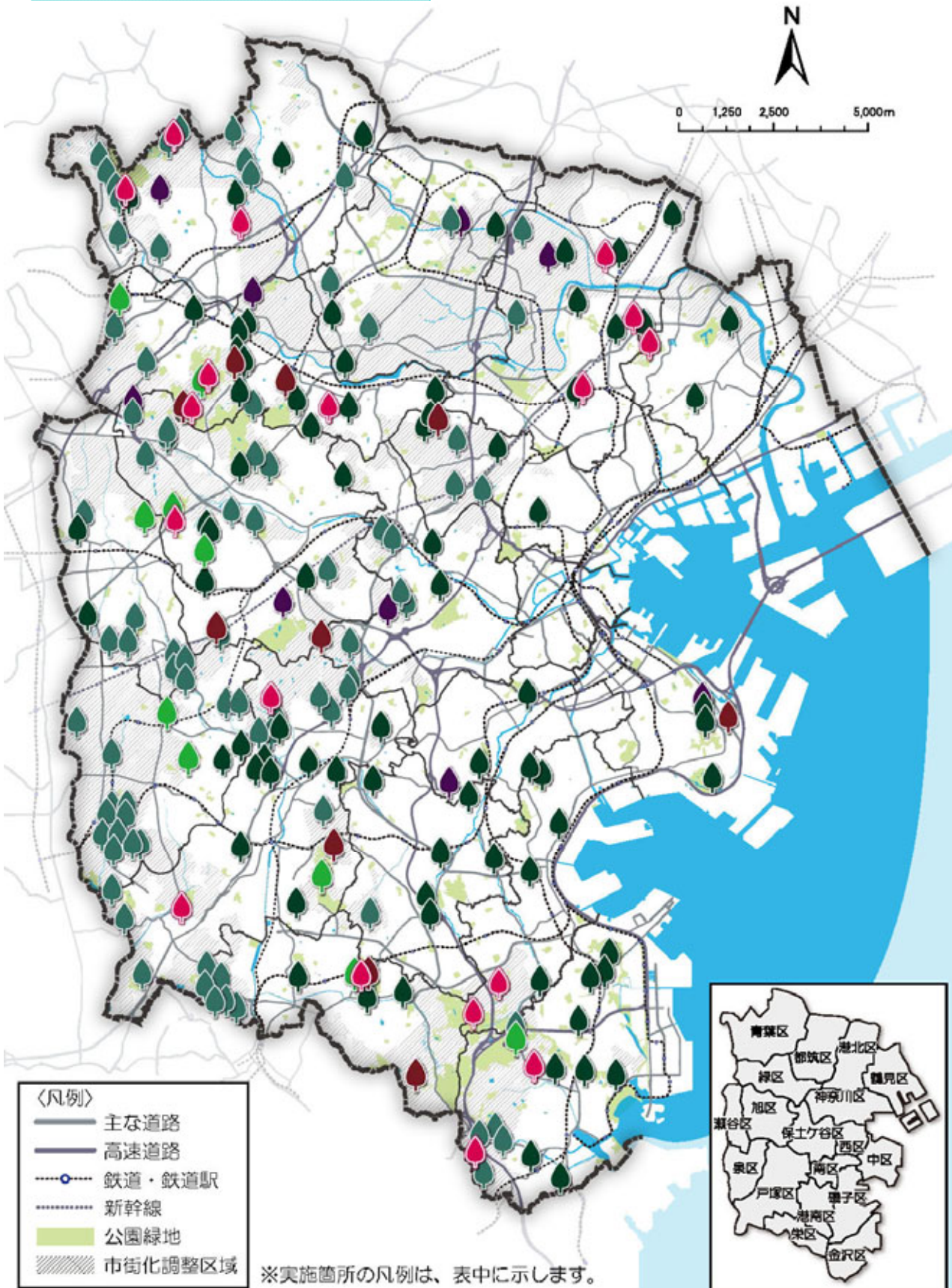
- ：新規事業（横浜みどり税充当）
- ：新規事業等（横浜みどり税非充当）
- ：拡充事業（横浜みどり税一部充当）
- ・：事業費のないもの

| 事業・取組実施箇所 | 施策方針/事業・取組 | 単位 | 事業・取組の実施状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | 計 | |
|---|--|----|------------|------|----|----|----|-----|-------|----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-------|----|---|-----|
| | | | 鶴見区 | 神奈川区 | 西区 | 中区 | 南区 | 港南区 | 保土ヶ谷区 | 旭区 | 磯子区 | 金沢区 | 港北区 | 緑区 | 青葉区 | 都筑区 | 戸塚区 | 栄区 | 泉区 | | 瀬谷区 |
| 維持管理推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|  | 3 緑地再生・管理事業 …市民の森、ふれあいの樹林等の維持管理作業 | 箇所 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 6 | 8 | 3 | 4 | 4 | 1 | 1 | 2 | 4 | 3 | 3 | 43 |
|  | 4 緑地再生・管理事業 緑地防災・安全対策事業 …民有樹林地維持管理助成 | 件 | 3 | 1 | 0 | 1 | 0 | 4 | 3 | 4 | 1 | 10 | 11 | 7 | 2 | 5 | 12 | 4 | 3 | 3 | 74 |
|  | 緑地防災・安全対策事業 …危険斜面整備 | 箇所 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
|  | …市民の森、ふれあいの樹林等の危険樹木撤去等 | 箇所 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 6 | 8 | 3 | 4 | 4 | 1 | 1 | 2 | 5 | 3 | 3 | 44 |
|  | 5 市民協働による緑地維持管理事業 …保全管理計画の策定 | 箇所 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 1 | (策定中) | 0 | 0 | 4 |
| 利活用促進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|  | 9 景観の森・生き物の森事業 …生態系に配慮した植樹等 | 箇所 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
|  | 18 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業 …整備 | 箇所 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |



資料2 樹林地を守る[確実な担保]







平成 22 年度事業・取組実施箇所図 (おおまかな実施箇所を市域図に示しています)



平成 22 年度事業・取組実施状況

【事業・取組の凡例】

- ：新規事業（横浜みどり税充当）
- ：新規事業等（横浜みどり税非充当）
- ：拡充事業（横浜みどり税一部充当）
- ・：事業費のないもの

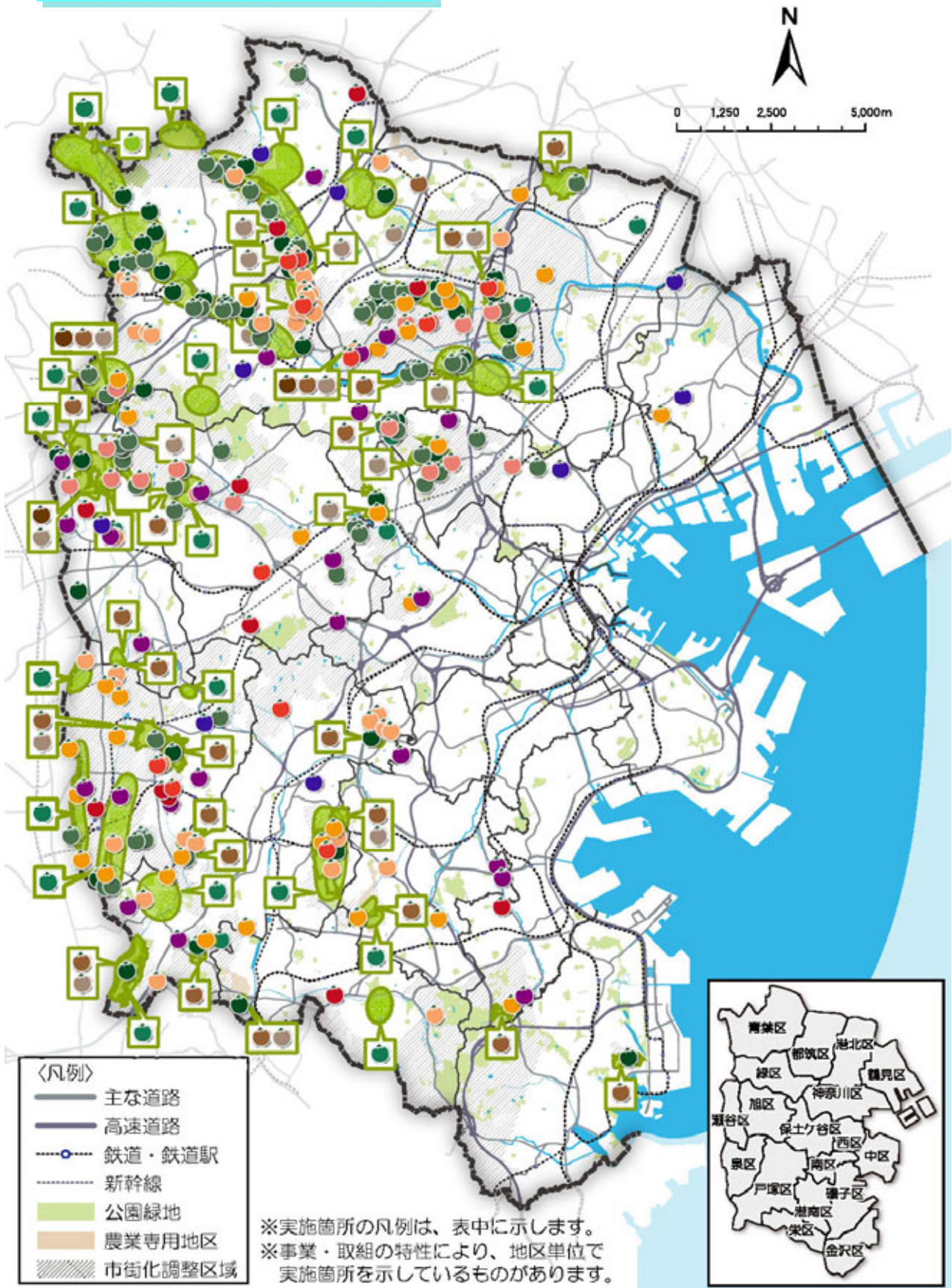
| 所 事 業 の 凡 例 | 施 策 方 針 / 事 業 ・ 取 組 | 単 位 | 事 業 ・ 取 組 の 実 施 状 況 | | | | | | | | | | | | | | | | | 計 | | |
|---|--|--------|--|------|-----|-----|-----|-----|-------|------|-----|-----|-----|------|------|-----|------|------|------|-----|-------|--|
| | | | 鶴見区 | 神奈川区 | 西区 | 中区 | 南区 | 港南区 | 保土ヶ谷区 | 旭区 | 磯子区 | 金沢区 | 港北区 | 緑区 | 青葉区 | 都筑区 | 戸塚区 | 栄区 | 泉区 | | 瀬谷区 | |
| | 21 確実な担保 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 特別緑地保全地区指定等拡充事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 【新規指定等】 | ha | 1.1 | 4.4 | 0.0 | 1.1 | 0.5 | 1.3 | 9.9 | 11.7 | 0.6 | 5.1 | 1.4 | 16.5 | 13.3 | 2.6 | 17.5 | 16.3 | 10.1 | 4.2 | 117.5 | |
|  | ...特別緑地保全地区 | ha | 0.0 | 1.1 | 0.0 | 0.6 | 0.0 | 0.0 | 0.6 | 1.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 10.1 | 0.0 | 0.0 | 5.9 | 8.5 | 0.0 | 0.0 | 28.6 | |
|  | ...市民の森 | ha | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 2.7 | 0.0 | 0.5 | 0.0 | 3.3 | 0.0 | 0.0 | 0.8 | 0.1 | 1.8 | 1.0 | 10.1 | |
|  | ...緑地保存地区 | ha | 1.1 | 1.7 | 0.0 | 0.3 | 0.3 | 1.1 | 0.6 | 1.0 | 0.6 | 1.2 | 0.7 | 1.1 | 0.5 | 0.5 | 1.5 | 6.2 | 0.5 | 0.3 | 18.9 | |
|  | ...源流の森 | ha | 0.0 | 1.6 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.1 | 1.6 | 5.8 | 0.0 | 3.5 | 0.6 | 1.8 | 6.2 | 1.8 | 9.3 | 1.6 | 7.8 | 2.9 | 44.6 | |
|  | ...地区計画緑地保全・寄附緑地等 | ha | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.2 | 0.2 | 0.0 | 7.1 | 0.5 | 0.0 | 0.0 | 0.1 | 0.3 | 6.6 | 0.3 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 15.3 | |
| | 【買取り対応】 | 地区 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 18 | |
| | ...特別緑地保全地区等 | 地区 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 10 | |
|  | ...市民の森、ふれあいの樹林 | 地区 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 8 | |

四捨五入の関係により、合計面積が一致しないことがあります。



資料3 農地を守る















平成 22 年度事業・取組実施箇所図 (おおまかな実施箇所を市域図に示しています)



平成 22 年度事業・取組実施状況

【事業・取組の凡例】

- ：新規事業（横浜みどり税充当）
- ：新規事業等（横浜みどり税非充当）
- ：拡充事業（横浜みどり税一部充当）
- ・：事業費のないもの

| 事業・取組実施箇所 | 施策方針/事業・取組 | 単位 | 事業・取組の実施状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | 計 | |
|---|--|----|------------|------|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|------|------|-----|-----|-----|------|-----|------|
| | | | 鶴見区 | 神奈川区 | 西区 | 中区 | 南区 | 港南区 | 保土ヶ谷区 | 旭区 | 磯子区 | 金沢区 | 港北区 | 緑区 | 青葉区 | 都筑区 | 戸塚区 | 栄区 | 泉区 | | 瀬谷区 |
| | 継続保有の促進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|  | 24 ・生産緑地制度の活用 …追加指定 | 件 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 9 |
|  | 26 農業用施設用地に対する 固定資産税等の軽減 (特定農業用施設保全 事業) …特定農業用施設保全 契約締結 | 件 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 2 | 1 | 0 | 2 | 1 | 2 | 3 | 0 | 9 | 4 | 30 | |
| | 農業振興 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|  | 27 共同直売所の設置支援 事業 …備品等購入助成 | 箇所 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 | 3 | 1 | 11 | |
|  | 28 収穫体験農園の開設支援 事業 …収穫体験農園整備 | 箇所 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 2 | 12 | 0 | 3 | 0 | 22 |
|  | 29 施設の省エネルギー化 推進事業 …省エネ施設整備助成 | 件 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 5 | 5 | 3 | 1 | 0 | 3 | 3 | 1 | 7 | 6 | 1 | 10 | 0 | 47 |
| | 農地保全 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|  | 31 集团的農地の維持管理 奨励事業 …集团的農地保全団体 支援事業 | 団体 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 10 | 12 | 9 | 4 | 1 | 3 | 2 | 44 |
| | …公益施設維持管理奨 励事業 | 団体 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 9 | 11 | 9 | 3 | 1 | 2 | 1 | 39 |
| | …農の散歩道育成事業 | 団体 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| | …集团的農地維持管理 補助事業 | 団体 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 |
|  | 32 水田保全契約奨励事業 …水田保全奨励金交付 | ha | 0.0 | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.7 | 0.2 | 0.9 | 0.0 | 0.0 | 1.1 | 28.9 | 30.7 | 6.9 | 7.9 | 2.4 | 16.6 | 2.8 | 99.3 |
|  | 33 かんがい施設整備事業 …簡易かんがい施設 整備 | 地区 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
|  | 34 不法投棄対策事業 …監視警報装置設置 | 地区 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
|  | …夜間警備委託 | 地区 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 2 | 4 | 0 | 4 | 5 | 1 | 4 | 2 | 25 |
|  | …住民パトロール・清 掃支援 | 地区 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 | 6 | 2 | 1 | 1 | 1 | 19 |
|  | 35 環境配慮型施設整備事 業 …農薬飛散防止ネット | 箇所 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17 | 2 | 3 | 10 | 1 | 5 | 3 | 42 | |
|  | …牧草による環境対策 等 | 地区 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 2 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 3 | 16 | |
| | 担い手育成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|  | 39 農地貸付促進事業 …長期貸付開始農地 | ha | 0.0 | 1.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 3.3 | 0.0 | 0.0 | 0.5 | 3.4 | 2.9 | 1.7 | 0.1 | 0.0 | 0.9 | 0.0 | 13.9 |

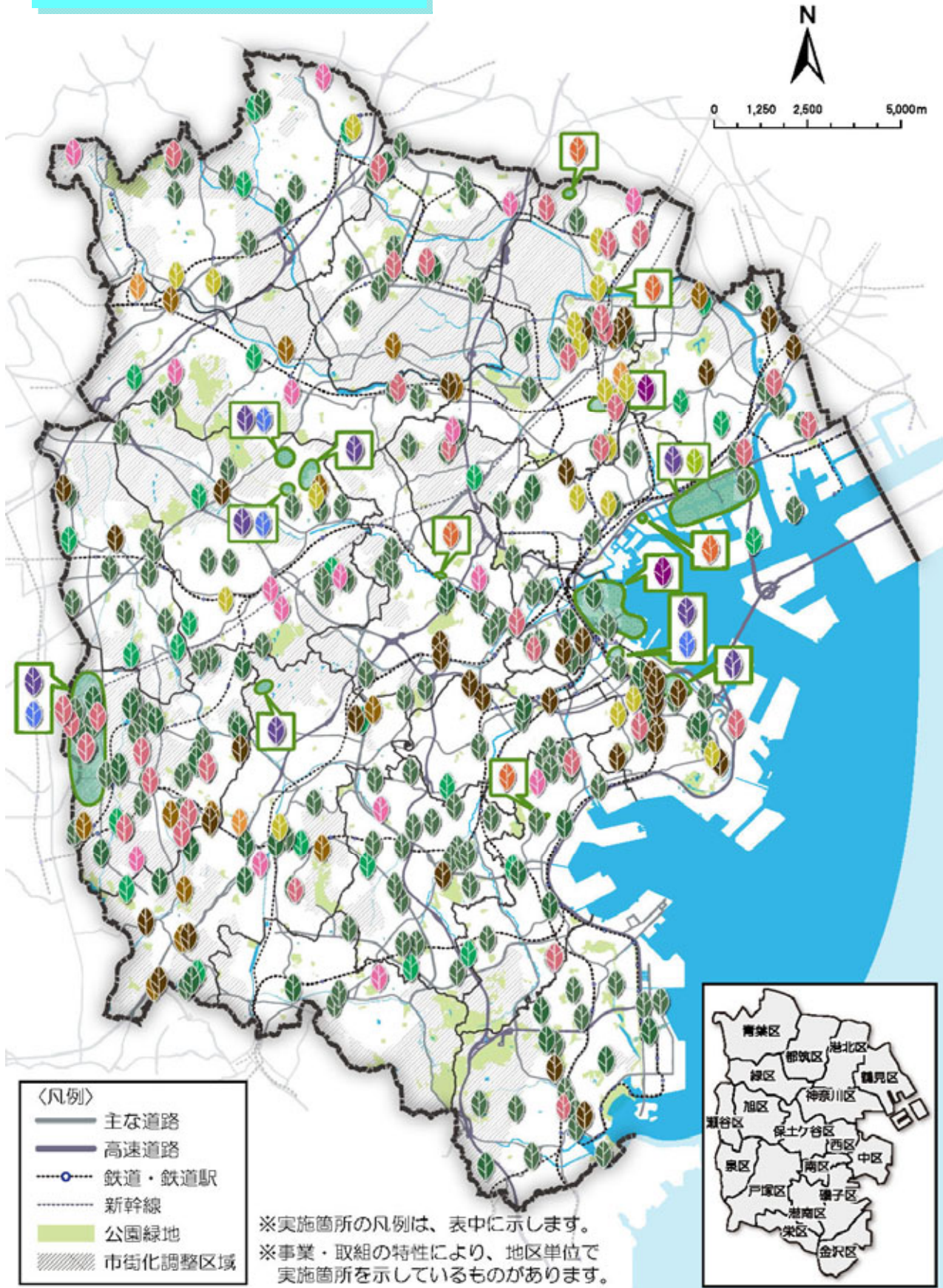
四捨五入の関係により、各区の内訳と合計面積が一致しないことがあります。

複数の区をまたぐ地区や団体を含むため、各区の内訳と合計の地区数・団体数が一致しないことがあります。



資料4 緑をつくる









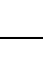



平成 22 年度事業・取組実施箇所図 (おおまかな実施箇所を市域図に示しています)



平成 22 年度事業・取組実施状況

【事業・取組の凡例】

- ：新規事業（横浜みどり税充当）
- ：新規事業等（横浜みどり税非充当）
- ：拡充事業（横浜みどり税一部充当）
- ・：事業費のないもの

| 事業・取組実施箇所 | 施策方針/事業・取組 | 単位 | 事業・取組の実施状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | 計 | |
|---|---|----|------------|-------|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-----|-----|-------|-----|-------|-------|-------|-----|-------|-----|--------|
| | | | 鶴見区 | 神奈川区 | 西区 | 中区 | 南区 | 港南区 | 保土ヶ谷区 | 旭区 | 磯子区 | 金沢区 | 港北区 | 緑区 | 青葉区 | 都筑区 | 戸塚区 | 栄区 | 泉区 | | 瀬谷区 |
| 緑化推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|  | 43 地域緑化計画策定事業 ...新規 | 地区 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| | ...継続 | 地区 | 1 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 8 |
|  | 44 民有地地域緑化助成事業 ...実験的な緑化の実施 | 地区 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 5 |
|  | 46 保育園・幼稚園芝生化事業 ...助成交付 | 園 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 3 | 1 | 0 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 16 |
|  | 47 区民花壇事業 ...助成交付 | 箇所 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 |
|  | 48 生垣設置事業 ...助成交付 | 件 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 |
|  | 49 屋上緑化助成事業 ...助成交付 | 件 | 1 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 7 | 0 | 3 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 19 |
|  | 50 名木古木保存事業 ...新規指定 | 本 | 8 | 3 | 8 | 20 | 8 | 2 | 6 | 6 | 0 | 6 | 9 | 0 | 0 | 0 | 8 | 0 | 4 | 2 | 90 |
| | ...助成交付 | 本 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 4 | 3 | 0 | 1 | 7 | 0 | 5 | 0 | 25 |
|  | 51 記念樹等生産配布事業 ...人生記念樹等配布 | 本 | 694 | 1,526 | 218 | 527 | 553 | 1,329 | 583 | 1,712 | 784 | 873 | 1,333 | 829 | 1,420 | 1,507 | 1,422 | 745 | 1,071 | 776 | 17,902 |
|  | 52 公共施設緑化事業 ...公共施設の緑化 | 箇所 | 4 | 177 | 5 | 7 | 1 | 0 | 1 | 1 | 23 | 7 | 11 | 1 | 3 | 6 | 8 | 1 | 21 | 1 | 278 |
| | ...うち 公立保育園の園庭芝生化 | 園 | 3 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 8 | 1 | 0 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 | 21 |
| | ...公立小中学校の校庭芝生化 | 校 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 9 | 0 | 14 |
|  | 53 公共施設緑化管理事業 ...公共施設の植栽地管理 | 箇所 | 6 | 9 | 9 | 10 | 2 | 20 | 10 | 12 | 9 | 16 | 12 | 3 | 7 | 12 | 4 | 3 | 29 | 8 | 181 |
|  | 54 いきいき街路樹事業 ...街路樹せん定 | 路線 | 9 | 2 | 4 | 12 | 9 | 7 | 5 | 5 | 6 | 6 | 4 | 3 | 7 | 4 | 2 | 4 | 1 | 2 | 92 |
|  | 56 建築物の敷地に対する 固定資産税等の軽減 (建築物緑化保全契約 の締結) ...緑化保全契約締結 | 件 | 4 | 2 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 3 | 2 | 0 | 0 | 2 | 3 | 0 | 6 | 0 | 1 | 4 | 30 |

複数の区をまたぐ地区を含むため、各区の内訳と合計の地区数が一致しないことがあります。

